

平成29年第4回(9月)川南町議会定例会会議録(2日目)

平成29年9月12日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

平成29年9月12日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 林 光政 君 町道全体の道路管理について
- 2 蓑原 敏朗 君 持続可能な町づくりの取組みについて
- 3 徳弘 美津子 君
 - 1 福祉センターについて
 - 2 保育所について
 - 3 住民の相談窓口
- 4 児玉 助壽 君 適正な事務取扱い及び予算執行を求める決議について町執行機関はどう向き合っているのか。平成29年6月議会、補正予算に関連して問題点を問う
- 5 税田 榮 君 ~第5次長期総合計画より~
 - 1 地域の特性・資源を活かした輝くまちづくり
 - 2 みんなで創るまちづくり
- 6 三原 明美 君
 - 1 公立塾について
 - 2 住宅・店舗のリフォームについて
 - 3 道路に側溝がない為にもたらす問題について

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 福岡 仲次 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	日高 裕嗣 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	吉田 喜久吉 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	三角 博志 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開議

○議長（川上 昇君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするよう願います。

まず、ここで、建設課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○建設課長（吉田 喜久吉君） おはようございます。

先日、提案しました議案第44号町道路線の認定についてですが、添付してあります資料の位置図の矢印がずれていましたので、訂正をし、差し替えをお願いいたします。

大変申しわけありませんでした。

○議長（川上 昇君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、林光政君に発言を許します。

○議員（林 光政君） 皆さん、おはようございます。

通行書に従って、二点、質問をいたします。

質問事項、町道全体の道路管理について。質問の要旨一点目、住民の生活の基盤である町道及び農道の利便性、安全対策が重要な課題であるが、町長はその基本的な対策をどう考えているかお尋ねいたします。

まず、お断りしておきます。この質問に入る前に一言申しておきます。

町道、農道について質問いたすのですが、私の身近なところですので、我田引水と解釈をしないでいただきたく申し添えておきます。

私、考えますに、一般的に人にしても、車にしても通行量が多いところ、即ち利便性、安全面において町道になり、きれいに整備され、舗装がなされているところは通行量ももちろん多いです。

私の前の道路は農道です。近所には、私も含め、個人宅、デイサービスセンター鈴南の里・番野地の家、そして周囲には専業農家さんの畑があります。

田植えの時期にはもちろん田んぼになります。

植えつけ、収穫の時期になりますと大型トラクター、普通トラック、軽トラなどが頻繁に通っております。

田植えの時期になりますと、毎年、排水用パイプが壊れていてやりかえると言っておられます。深く埋め込みができないので、困っておられます。費用もかかると思います。

側溝は、改良区の人達と地主さん達で行ったとも言っておられます。

西側のほうには、水田用用水路があり、畑より高いので坂になっており、土が流され、用水路のセメントづくりの端に段差があり、これもまた困っておられます。

植えつけ、収穫時には、車はバックで入ってきて、東側の舗装道路を利用されております。大変な不便を感じておられると思います。

余談ですけれども、最近、東側舗装道路側に宅地造成と新築住宅ができ、蓋付き側溝がなされたので、少し車の出入りが楽になりました。約1メートルぐらい道幅が広くなりました。

費用はもちろん、個人負担だと思います。私たち周囲のものは、この農道は毎日の生活道路です。

二つ目、日中友好道路の区間とその管理、またさざんか住宅西側付近から下野田地区までの道路拡張が住民の安全面確保のため必要と思うが、その計画はないのか。

まず、管理について質問します。

さざんか住宅南側道路を出たところから、鬼ヶ久保地区の県茶試験場付近まで、片側一車線のきれいな舗装道路になっております。歩道もきれいに舗装されております。皆さんも既に御承知のとおりでございます。

だが、管理のほうはどうでしょうか。私はだめだと思います。なされておられません。付近の人たちは苦情ばかりです。

西番野地地区公民館東の歩道より、俵橋西の信号機までは、草ぼうぼうです。ここは通学路です。

日中友好道路の表示のある交通安全のお地藏さんのあるところの歩道の幅は草が伸びてきて、1メートル余りしかありません。通る人、みな困っておられます。会う人全て、どうにかならんもんじゃろうかの連発です。

また、国光原中学校西側の歩道横には花の咲かない桜の古木が立っております。枝は折れ、そのまま他の枝にかかっております。

国光原中学校西門から出て、角の桜の木はどう回り20から30cmぐらい、高さ約四、五メートルぐらいあると思いますが、これも枯れたまま立っております。非常に危ないと私は思います。

この状況は役場の方には同じことを何回となく、係と思われる人に報告をしております。課長に相談をして善処してくださいと伝えておりますが、そのままです。管理の跡が見えません。

私の伝えている課が違うのであれば、担当課を教えてくださいともよいと思います。

次に、さざんか住宅西側付近から下野田地区までの町道、特にさざんか住宅西側付近の道路は坂道でカーブが多く、危険な町道の一つと思います。

また、下野田方面からの通学路でもあると思います。

早急な拡張工事がなされることを申し上げ、質問席へ移ります。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの林議員の質問にお答えをいたします。

町道を含めたいろいろな道路についての、道路管理についてという御質問でございました。

御承知のとおり、長期計画でもうたっておりますが、本町における生活道路といえますの

は、当然、国道、県道などの幹線道路とそれを各地域を結んでおります。

日常生活の利便性、それから防災などの安全性の向上に大きく貢献していると思っております。

そういう国・県の道路に関しては、継続して今後もいろんな働きかけをやっていきたいと思っております。

また、一般的に幹線の町道でございますが、それは、そういうものを繋いでいるとイメージしていただいて結構だと思いますが、東九州自動車とのアクセス道、また交通弱者のための安全性を確保するための歩道の改良であるとか、耐用年数がきた、劣化をしている舗装の打ちかえ、それからいろんな利便性、安全性を考慮して橋、そういうものの架け替え等も行っているところでございます。

また、もう一つ御質問でありました農道、それから里道と呼ばれるものに関しては、やはりこれは道路の性格上、道路法は適用せずに使っていただいている方に維持管理をしていただいているというのが現状でございます。

いろんなお話をされましたとおり、今後も道路の整備に関しては大事な車間整備でありますから、しっかりと計画に基づいてやっていきたいと考えております。

その農道等の整備に関しては、年に2回、砂利等の支給を行っております。一定量に関して行っているところですが、当然、災害、予想ができない状況、突飛な事故等については、いろんな補助金を使うなり、いろんなことで早急に対応をしているところでございます。

2点目の管理のことでございますが、町道の管理は当然建設課が対応しております。その内容は草刈り等ということでございます。

議員の言われたとおり「なっていない」ということですがけれども、これも計画的にやっておるところでございます。

もう一点、さざんか住宅ですか、細いところですよね。坂道のとこの整備ですよ。

これについては、過去にやはり当時用地の確保であるとか、それから家屋の移転補償、そして橋梁等に高額なお金が要するというので、全面改良ができなかったと推測をしております。

しかしながら2級町道としての機能は今のところ持っていると判断しておりますので、今後について、やはりかなり一度断念した事業でございますし、やっぱり経費が発生しますから、今後についてはやっぱり必要性があると認識されればこれからまたいろんな事業等で検討をしていく必要があるかと考えております。

○議員（林 光政君） 今、町長がいろいろ説明していただきましたが、聞き取りにくいところもございましたので、私の質問が前後するかもしれませんがお許しいたきたいと思っております。

町道、農道は、何か基準があって決めておられるのか。お尋ねいたします。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 林議員の御質問にお答えいたします。

町道につきましては、路線をやはり道路法に基づいて議会で承認いただくということになっておりますので、承認いただいた道路が町道となるわけでございます。

以上です。

○議員（林 光政君） ずっと以前、私が今申ししたのは、それこそ我田引水に聞こえるかもしれませんが、それはもうなしにしとってください。

それで、私が以前上がってきたときに、浜から上がってきたときに、ときの分館長に道路のことを申しましたら、農道だからということではねられたという話を聞きました。

それからだいぶ年数も経っております。

今、申したように、大型トラクターとか、収穫時などには入ってきて、大変な不便をしておられますので、何かいい方法はないものだろうか、林さん、何かあんたはしゃべってみてくださいとかいう話をされますので、あえて今日申し上げましたところでございます。

課長がおっしゃいましたように、基準があるだろうとは僕は思いますけども、最近の利用度を見ていただいて、行き詰まりの道路じゃありません、御存じのように。西も東もカーブになっておりますけどT字形になっております。そういうところを考慮していただいて、何か策を、前向きな考えを持っていただきたい、そう思います。

二点目、例えば、100メートル舗装するのに、工事費用は幾らぐらいかかるのか、もし差支えがなかったら教えていただくとありがたいと思います。それこそ、多分な費用がかかるのであったら、なかなか歩道もできないかとは思いますが、毎日の農作業の人たちなんかは、車が入ってきておられますので、不便を感じておられますので、お尋ねいたします。

もし、費用のことでしゃべりにくかったらよろしいです。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 御質問に再度お答えいたします。

道路舗装の費用ということでございますが、これは、その道路の規格とか、あと構造物とかでかなり費用がかわってくるというふうに考えておりますが、いわゆる農道舗装については、そんなに高額にはならないのかなというふうに考えております。

今議会に提案しております塩付・長岡線の舗装打ち替え工事については、一応計画では600メートルで、車道幅員が5メートルで2000万円計上しておりますので、そこまではならないんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議員（林 光政君） 何かはっきりしませんけども、今後、現在、主要な道路は舗装がなされていますが、今後、道路舗装の計画はないのかお尋ねをします。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 御質問に再度お答えいたします。

現在、重要な幹線の改良工事を、これは交通安全上も含めてでございますが、2本ほどやっております、あと、舗裝修繕計画に上がっております緊急を要する舗装打ち替え工事もやっております。

それで、長寿命化対策として橋梁の改修工事等もやっておりますので、なかなか新しく新

規の舗装工事というのも大変財政上厳しい部分もございますので、今のところ計画は上がっていないということでございます。

以上です。

○議員（林 光政君） ないということですが、やっぱり草が生え、路肩が悪い道路は今、以前のような小さい車じゃなくて、さっきから申しますように大型農機具が入ってきますので、やっぱり前向きな考えを持っていただきたい、私はそう思います。

2点目、日中友好道路について、道路東側、即ち下り線側の植栽についてですけれども、先ほどから花の咲かない桜の木を含めた植栽があります。申したとおり枝も伸び放題です。

番野地郵便局の西、交差点ですね、開拓の碑が建っている交差点付近の植栽、それからずっと北側、農道から出るところの植栽など、非常に見通しが悪く、危険、取り除いたほうが安全と思うがその点はどのようにお考えか。

参考までに申しますと、用水路付近の草刈りは田植え時期の前、2月下旬と6月に近所の皆さんが側溝の掃除にみえたときに草を刈られます。

最近、町長もさっき申しましたけど、申されたようですけど、ここ2年ぐらい、以前は業者の方が草刈りしておられたようです。

最近、草刈りしておられるのを見たことがありません。そういうことですので、植栽についてお尋ねいたします。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 御質問にお答えいたします。

日中友好道路の草刈りの件でございますが、ここは毎年、川南土木業協会に維持委託を出しておりまして、幹線歩道の植栽がしてあります樹木等の管理を行っております。

草刈りについても、毎年やっております、道路交通上危険な桜等については、また御相談を受けた後に伐採もやっていこうかなというふうには考えておるところでございます。

この下野田・勝司ヶ別府線の当時の事業計画については、やはり条件としましてこういった植栽を設けるといことが一つの条件というふうになっておりましたので、かなり、今、道路沿いにそういった植栽がされているので、なかなか管理も大変な部分もあるんですが、今後、そういった支障があれば、また考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（林 光政君） 管理の事をいろいろおっしゃいましたけども、さっきから申したように以前の業者の方がしておられたけども、その業者の方は、本業は入ったときにはずっとされてはないようです。

さっきから申しますように、ここ2年ぐらいは業者の人が作業をされたのは見たことがありません。

そして、おまけに業者の人たちが刈り取りした後は、私は係の方に申したんですけど、虎刈りです。多分、写真で見てオーケーを出しているのかと思いますけど、「あなたたちは現場に行ってみない、虎刈りよ、費用を出してるんだったらもうちょっときれいに空き缶でも

あつたら拾ってもらふような方法を話したほうがいいっちゃねえね。」ということ、私は何回となくこれこそ、課長も御存じかと思ひますけど、私何回となく言ったことですね。

そのようなことも言っておりますけど、なかなかですね、これは。業者の方は手が回らないんじゃないかな。私はそう思ひますけど、そのことはどうお考えでしょうか。ほかの例え、川南シルバー人材センターにも草刈り班がおられますので、そういうところにいろいろな話を持って行かれるとお互いが喜んでいい結果が出るんじゃないかなと私は思ひますけど、どうお考えでしょうか、その点は。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 御質問にお答えいたします。

草刈りについては、毎年やっているのは事実でございます。（「やっちょらんじゃないですか。」という声あり）

それで、今年はほかの現場関係で若干遅れているというのは事実なんですけど、委託をしておりますので、そこら辺はきっちりやってくれるだろうと思ひております。

それから、御承知のとおり町道が460キロございまして、これの全てをやるというのはなかなか人員とか、費用の面もありますので、なかなか早急な対応とか、時期的にはすぐ草も伸びてきますので、そこら辺は御理解をいただきたいというふうに思ひております。

以上です。

○議員（林 光政君） 以前、近所の人に聞いたら、ずっとの前ときの振興班長が、西番野地の近くの人なんですけど、その歩道のところの草刈りは、今まで朝30分ぐらいずつ皆さんで出て切っておられたそうです。その当時の振興班長さんがおっしゃったのには、今度は役場のほうが切るから、もう切らんでいいよということと言われて、それからずっと切らんとじゃということをおっしゃられます。

ただ、角のほうは車の出入りに見えないので、やっぱり10メートルぐらいやっぱり切っておられますよ。

そういう、前の係の人からの伝えができてないので今課長がおっしゃるようなことになるんじゃないかなと、私は思ひております。

とりあえず、今の現状は私が申したようなことですので、よく考えて前向きな仕事をしていただきたい、そう思ひます。

二点目の日中友好道路についてですけど、道路、東側、即ち線路側の植栽についてさっき申しましたんですけど、この番野地郵便局から西側の、開拓の碑が建っているところから、西側のほうは、やっぱり歩道寄りには植栽がずっと植わっておりますね、草も伸び放題、枝も伸び放題です。農道から出る車は大変見通しが悪いです。

さっき申したように、やっぱりこれは角の二、三株は取ってもいいんじゃないかなと私は思ひておるんですよ。その辺はどう考えられますか。

○産業推進課長（山本 博君） 林議員の御質問にお答えいたします。

開拓記念碑から西側の通路の桜並木の間については、産業推進課のほうで管理をしております。

ます。

川南町シルバー人材センターのほうに委託をしまして、管理をしているところでありますが、年3回ほど草刈り等を行っております。

議員が言われますように、その枝につきましては、やはりもう枯れているようなところにつきましては処分といいますか、伐採内容を考えていきたいと思えます。

以上です。

○議員（林 光政君） 課長さんたちはいろいろ説明をしてくださいますけども、現状は、なかなか私が申しますように非常に見通しが悪いんです。それで、私、あえて申しておるんですけど、大変失礼なことを申しますが、町長も担当課長も一度日中友好道路を通ってみていただきたい、百聞は一見にしかずという言葉があります。車ででもいいですから、現状を見てください。

いろいろ申しましたが、以上二点、真剣に考えていただきたく申し添え、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川上 昇君） 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました一般質問通告書要旨に基づき、質問をさせていただきます。

町長は、平成23年に就任され、さらに2期目の現在も町政を担われ、その2期目も4年も余すところ1年半となってきました。

その間、運が悪かったのでしょうか、それまでも少なからず本町は、人口は減少傾向に、いわゆる微減ということで推移していましたが、前回の一般質問においても私申し上げましたが、郡内町村において川南町は突出して人口減少が進行しています。

今さら、申し上げるまでもありませんが、人口減少に対策を講じず放置していると、既に兆候は表れつつありますが、将来的に町民生活や地域経済に深刻な影響が出ること、さらにもっとも懸念されますのは、地域や、川南全体の存続も危ぶまれるということです。

もちろん、町長も手をこまねいておられたわけではないでしょうし、いろいろ施策を講じられたことと思えます。

しかしながら、残念なことには余り効果がなかったからこそ、ジリ貧の状態に陥ったのではないのでしょうか。

町長はそのあたりは十分認識された上でのことだと思いますが、今回、起死回生策と申しますか、4月の人事異動にあわせられまして地方創生推進室を設け、人口対策係を置くという機構改革もなされております。

おそまきながらも人口対策係という言葉を借りるならば、人口減少問題に特化した仕事を担うということであれば、遅きに失した感はありますが、的を得た判断だと私は思います。

私は係設置により、確実に、しかも大きな成果が上がることを期待している1人でありませぬ。

そこで、お尋ねいたします。

今回設けられた人口対策係はどのような企図、企て、もくろみですね、どのような企図をもって設けられたかということでございます。

総務課の事務分掌表を見てみますと、二つほど係の仕事について上げられています。

一つには、「総合戦略に関すること」、これは既に今までも既存の部署でやられていたことで、特段目新しい事ではありません。

もう一つが目玉になるのでしょうか。「町の人口対策に関する新たな事業の企画に関すること」となっています。

二点目が新しく出てきたことでありますが、先日の勉強会において途中経過と申しますか、中間報告と申しますか、係のほうから今までの事業を含めて一部なのかもしれませんが、取り組もうとする事業、調査中の事業等について御説明いただいたところであります。

説明いただいた内容は、若者対策として取り組まれたのでしょうか、表題にもありましたが、結婚から子育てに関わる支援事業一覧ということで、ほぼ表題に沿った内容のもので、子育て支援が中心のものでした。

町長、改めてお尋ねいたします。

人口対策係の設置は目的ではなく、手段だと思いますが、どのような期待をもって、どのような事業を展開して、どのような成果を得ようとされているのか、この人口対策係を設けられたのか、まずお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの議員の質問にお答えいたします。

御指摘いただいているとおりですが、本当に人口問題に関しては、地域経済に与える影響、これからの川南の存続にとって非常に大きな問題であるという理解をしております。

当然、御指摘のとおりでございます。減っているのは現実でありますので、何とかしたいという思いで今回人口対策係ということで設置をさせていただきました。

本年度については、子育てに関するさまざまな施策について重点的に取り組んでいこうとしているところでございます。今後については、当然、子育て環境の整備、当然ですが、それに関わるさまざまな、例えば移住定住に繋がるまちづくりであるとか、仕事づくり、各種施策、医療費いろんなこともあると思いますが、まず一本化して、そこに聞けばまずどうなっているかがわかるという形をつくり上げてこれから頑張っていきたいと思っております。

一朝一夕でできないことは十分承知をしておりますし、議員が指摘をされておるとおりでございますが、何とか、職員も知恵を出してこれからも頑張っていこうとしているところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長の意気込みというんですか、熱い思いは若干は伝わった、私には伝わったとは思いますが、係設置は目的ではないんですよね、あくまで手段だと思うわけですね。

子育て支援等を中心に移住定住等に関して、そこに聞けば何でもわかるよということを主

に申し上げられたと思うんですけど、子育て支援は本当に大事な問題です。

でも、よい町をつくるにはそれだけではないわけですよ。そのほか、たくさん、もろもろあると思うんですけど、町長、そのほか、想定していらっしゃる事業等があれば、何か具体的なものがあればお聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） いろいろアンケートをさせていただいております。その件に関して、今回の議会にも提案をさせていただいておりますが、高校生に対する支援策、それから今後やりますのは、まず人口を増やすということは、子どもを生んでいただくということにもなりますので、今、県外に出ている本町出身の若い人たちのネットワークづくり、いろんな、そこにもアンケートが入ると思いますが、どういう仕事があれば帰ってきますか、どういう環境を望みますかということを、仕事と本人たちのマッチング等も考えております。

来年度から新たに横断的な事業も思っておりますので、いろんなことを今考えながら係のほうで動いてくれておるところでございます。

○議員（荻原 敏朗君） 具体的な事業についてはお答えいただけませんでしたけど、いろいろアンケートをもとにやっていくということですけど、要は、よい町を創れば出ていった人なり、新しい人は入ってくると思うんですね、まずよい町を創らずにおいて、おいでおいでしたって来ないと思うんですよ。

おいしいものにアリが寄ってくるじゃないですか、こちらの言葉でいう「たかる」というんですか、アリが寄ってくるじゃないですか、まずよい町を創ることに集中していただきたいと思います。その後が僕は呼び込みではないかと思うわけです。

係の仕事は新事業、人口を増やすための新事業の規格となっておりますけれども、その後の実施、P l a n D o S e e というPD、Dはどのようにお考えなんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今後の計画というか、当然、今年の夏休みも本町出身の大学生に帰って来ていただいているときに中学生のいろんな御指導をしていただいております。

大学生時代も自分達のふるさとの子ども達の指導、含めて、また川南町に対する愛情も深まったんだろうと思いますし、子ども達にとっても身近な先輩というか、大人の方たちの話、大学生の話聞いて、また夢を持ってこれからも取り組んでいただけると思っております。

よい町をまず創ることだと議員が言われるとおりにだと思えます。

まず、よい町とは何なのか、いろんな視点はありますかと思いますが、働ける場所、そういうことも大事であると考えております。

今回、御承知のとおりチキンフーズという会社の誘致が決まったところでございます。今さら申してもしょうがないことではありますが、実際、決まるまでには本当に奇跡的に近いような確率であったし、今、高鍋町がいろんな新しい工場のこと話題をもらっておりますが、発表するまでに本当にいろんな方たちの努力があつて、力があつて、御尽力があつてのことだと思っております。

まずはそういう形の働く場所、それから現在ある川南町においては農業商業もありますから、そういう後継者に対しての支援も、非常に大切だと考えておるところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） すみません、私の質問の仕方が悪かったのかもわかりませんが、人口対策係で企画いたします、プランを練りますよね、その後の実施はどういった、例えば担当課にあなたのところはこれをやりなさいとか、それともプランの段階でその子呼んでやるとか、具体的な手法をお尋ねしたつもりなんですけど。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

今年から、今、約5カ月ですか、活動してまいりました。蓑原議員がおっしゃるとおりプランを今つくっていると。プランづくりの中では担当課の意見を聞きながら、各課調整しながら、今プランをつくっているという状況でございます、実行に向けてはそれぞれ各課と連携してD oの部分をやっていくという考えでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 具体的な取り組みをなされているようですが、ぜひ、絵に描いた餅で終わらないようにやっていただきたいと思うわけですが、そのための手法、例えばK P IとかK G Iとか、そのようなことはお考えではないでしょうか。

失礼ですが川南町の今までの事業は全てとは言いませんけど、例えば自治公民館制度、キウイの導入等、現段階では私にはある意味やりっぱなしに思えるわけです。打ち上げただけにしか思えないわけです。

だから、先ほど言いましたK P I、Key P e r f o m a n c e I n d i c a t o r、Key G o a l I n d i c a t o rそのような手法をとっている市町村あります。そのようなことは考えていらっしゃいませんか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、計画を立てる以上、どこに目標を置くのか、ゴールをどんなふうを設定することは大事なことだと思います。

自治公民館制度、キウイの件は、現在は検証期間でございますので、その決定を待って今、県とともに協議会で動いているところでございます。

自治公民館制度は、何度も質問を受けております。やはり悪い点を悪いとしっかりと認識をしながら、じゃあ何ができるのか、町のためにどうすればいいのかっていうのを随時、これは変化し続けるものだと思っております。

計画についても、そのものによってその目的の定め方は違いますが、当然、そういう手法をとらせて、その必要はあると感じております。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひ、その辺のところも導入していただきたいと思います。

私、ちょっと危機感、心配性なのかもしれませんが、多くの自治体曲がり角にきてると思うんですよね。人の体で言えば今こそ手当が必要ではないかと思うわけです。慢性的な生活習慣病に陥る前に、ぜひ、今が正念場だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

町長、キウイについて検討中、実証待ちだとおっしゃいましたが、それはそうなのかも

わかりませんが、ただ、私たちに説明いただいたときは反当、百何十万円儲かるとか、もういざ、せんとというような御説明をいただいたわけです。だから、検討というのは、当然されたく必要があったんだと思います。

検討という言葉なり、勉強ということをお借りすれば「先送り」ですね。あとは、もうできないところにきてるような気がするわけです。ぜひ、もちろん、勉強、熟慮することは必要ですけど、実施の時期にきてますので、その辺はぜひ御認識いただきたいと思います。

町長さっきおっしゃいましたけど、仕事が必要だとおっしゃいましたけど、私はもうそれ以外にないと思うんですよね。ぜひ、仕事を本町につくって、若者でも今の人たちがやる仕事でも、今の仕事で食っていけるようにとか、生活できることを、仕事をつくっていくような手法をぜひやっていただきたいと思います。

私は、これが人口問題の根幹にかかることではないかと思うわけです。

人々が暮らし続けるためには、そこで暮らしていける、言いかえるなら暮らしが成り立つ収入がなければどうにもなりませんよと、私はずっと訴えてきているわけです。

生活可能な安定した収入確保のために、人口対策係としてはどのようなお考えなのでしょう。

既に、産業推進課とかそちらのほうにお任せされるおつもりなのか、人口対策係としてはこれは範疇外だよというお考えなのでしょう。

○町長（日高 昭彦君） 人口対策のことで今言われたように産業、働く場という意味も含めて、というのは非常に大事な部分であります。

現在のところ係という形をとっておりますので、全ての部門をどうやってまとめるかというのが非常に苦慮しているところでございます。

大がかりな組織改革というのは、今後、しっかりと考えていくべきだと思いますが、当面は、新しいまちづくりの中、それから産業づくりの中、そういうことを含めて人口対策係を今後進めていくつもりでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） よくわかりませんが、私の問いに対する町長のお答えがですね、人口対策係は産業育成仕事づくり等に関わらないんでしょうかという質問をしたつもりなんですけど、というのが係の仕事の中に総合戦略も入っているわけです。

総合戦略は、人口対策の仕事の範疇になって、事務分掌表によりますとなっているわけですが、総合戦略におきまして、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環の確立の必要性をうたっていらっしゃると思います。

仕事とは町長申し上げましたように生活できる収入を確保できることが前提だと思うわけですね。

それで、人口対策係の中に仕事に関することは入っていない、どのようにされるんでしょうかということをお尋ねしたつもりなんです。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

先ほどから、仕事の創設はなによりも重要だというお話をお伺いしました。確かに我々も仕事の創設は重要であるというふうに、非常に考えております。

ただ、その中で、今取り組んでいることはまず子育ての環境をつくるということで、今、この5カ月でやってまいりました。なぜかと申しますと、やはり仕事に行く、若い夫婦で仕事に行く場合に何が一番重要か、じゃあ子どもがいる、その子どもをまず預ける施設、預けることを、預けられる環境をつくるということも重要な位置づけでございます。

そういうことから、まず子育てから始めて、そして次に仕事という順番で考えておるところでございます。

当然、人口対策係でございますが、多岐にわたっているいろんなことを取り組んでいく、その中で次の段階では仕事というのを当然あるわけでございますが、これは同時にやはり進めるべきというふうに考えておるところでございます。

よって、産業推進課と総務課、人口対策係、同時にいろんな町村にも出張しまして、いろんなところのいいところ、悪いところを、今、吟味し、最終的に連携しながら進めていこうとしているところでございます。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗君） 人口対策係は仕事なり、産業育成等にも少なからず関わっていくんだよという理解でよろしいですか。

じゃあ、そのように理解しておきます。

子育てについて、今がこれは一番最初にやってることです大事なことですよということを申されましたから、あえて言わせていただきますけれども、ただ、町のやってらっしゃることは片一方では保育所をなくすとか、学校を統廃合しろとか、必ずしもそうじゃない、逆行してるんじゃないかなと私は思っていることをちょっと、これは、質問事項に入ってませんので結構ですけど、私は感じております。

大変なこれは難しい事だということは町長、大変難しい事だということは正直認識しております。でも、抗ってやっていかなくちゃいけないと、地道な努力をしなくちゃならないということだと思えます。

これは、町のリーダーとしてある意味仕方のない責務だろうと思えますので、よろしくお願ひします。

川南は第1次産業の大きなポテンシャル、キャパシティーはまだまだあると思うわけです。第1次産業を軸にもうちょっとしっかりしたプランというんですか、町のまちづくりの柱というんですか、その辺をやっていただきたいと思うわけです。

いつも言いますが、オール川南、町長おっしゃいますけど、そのためには商工会なり、農協なり、漁協なり、少しは以前よりはその話し合いの場も増えたということを若干は聞きますけど、一過性でなく、何ていうんですか、長い目で見ると失礼ですけど町長在任中には不可能な事業もあると思えます。もちろん近視眼的に取り組まないとい

けない事業もあると思うわけです、その辺、ちゃんと取捨選択されてオール川南ということでやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさに御指摘のとおりでございます。

農業、商業、漁業もありますし、ほかにもありますので、今、議員が言われるとおり各種団体、農協、商工会、漁協、それから観光協会のトップで定期的にはそういう場をもって今後どうする、一体的に取り組む、どこを重点的にするか、そういうことは今後も続けていきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひ、続けていただきたいと思います。

町長、何でも、かんでもってことじゃなくて、どこを重点的にとおっしゃいましたけど、まさに何でもかんでもできるんじゃないかって、もちろんどうしてもやれないことはたくさんあると思うんですけど、ぜひ、CC、Concentration Choice、集中と選択というんでしょうか、ぜひ、やっていただきたいと思います。

一過性でなく、息の長い取り組みをお願いしたいと思います。

実は、最近の話ですが、遠洋漁業のマグロをやってらっしゃる方とちょっとお話することがありました。通浜も子弟に、お子さんに漁業の跡継ぎをやらせない人が、その方がおっしゃったんですよ、が増えているんだよということをお聞きしました。「このままじゃ、通浜もジリ貧やっちゃが。」とおっしゃってましたけど、私は、県内においては川南っていうのは漁業後継者に恵まれたというところとっておりましたので、自分の情報不足、認識不足を恥じ入るばかりですけど、ちょっと驚いたところであります。

これは、いうなれば町長も僕より町政の情報等もいっぱいお持ちでしょうからお気づきなのかもわかりませんが、これは、漁業だけの問題ではないと思うんですね。農業や、商業だけでなく、田舎に行けば建設業、土建業、建築業を含めた建設業等も大きな役割を果たすわけですけど、それらに携わる方々、まさに喘いでいる状態ではないかと思えます。

漁業、農業、商業、いろんな産業を含めて、産業への抜本的なてこ入れが迫られているんじゃないかと思うわけです。

もちろん、不必要な事業をする必要はないですよ。あとから、何でこんなのをしたのってというようなことは、する必要はないと思うし、実施すべきではないと思っております。

しかしながら、先ほども申しましたけど、同僚議員が先ほど質問されましたけど、道路でも改良するところは幾らでもあります。先日、人口対策の特別委員会で鹿児島県の長島町というところに研修に行かさせていただきました。

幹線を通ったせいなのかもしれませんが、道路は非常にきれいに整備、清掃もされて、大変気持ちよくて、私は好印象を受けました。

余談になりますけど、翻って川南町はどうでしょうかね。これは、町の管轄ではありませんけど、国道を含め、道路はどこも草がはびこっております。よく私、朝晩、運動公園に何も無いときは散歩に行きますが、この夏は雑草でとても、今はフェスティバルがあった関係

でしょうけど、割ときれいになっていますけど、雑草がはびこって、とても見られた状態ではありませんでした。

グランドゴルフの関係者の方がおっしゃっていましたが、他町に恥ずかしいよと言っておられました。

宮崎県は先日報道されておりましたが、マダニの感染届け出制度ができて以来、一番、感染の届け出が多いんだそうですけど、春から秋にかけてマダニっていうのは雑草等の中に発生するんだそうですけど、運動公園に健康のために行くと、マダニに感染なんて笑い話にもならんようなことは、ぜひ起こらんようにしていただきたいものであります。

ちょっとそれでしたが、本題に戻りますけど、長島町に行ったときは、副町長も対応いただきました。

そこで、副町長が言ってらっしゃいましたが、長島町の職員は、多くの職員が町内に仕事をつくるために補助事業の確保に飛び回っていますよと。今日も、今現在も机に座っているのは、町長はわかりますけど、町民に直接対応する部署だけで、ほかはほとんど座ってませんですよというようなお話がありました。

補助事業等を積極的に取り組み、地域経済を活性化させる施策っていうのは、今必要ないものでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 長島町の話ということで、非常に優秀な副町長がやったというのは聞いております。

補助事業云々は別にして、やはり地域を元気にするというのは大事な視点だと思っております。その点が仕事である。いろんなことがあるかと思っております。

先ほど、企業誘致の話もさせていただきましたが、やはり多少、社会がいろいろかわってきて、例えば若者で言えばW i - F i とコンセントがあれば、ちゃんとビジネスがつくれると、そういう方たちもいらっしゃいますので、そういうのを含めてやっぱり仕事の意味、価値観の意味は社会の中で、時間の中でかわっていくのかもしれませんが、我々が川南町に人が必要であると、そういう経済の活気が必要であるというのは議員と同じ気持ちだと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 仕事とか、ことについては、まだまだ質問させていただきたいんです。ちょっと時間の都合で次に移らせていただきますけど、ぜひ、以前は私たち上司から補助事業をいろいろ、何か持って来いと、例えばモデル事業とか、そんなことを言われて、尻をたたかれてやったものです。ぜひ、町内の経済を活性化させるために、補助事業をどしどし探して、先ほど言いましたように不必要なものはやるべきじゃないと思っています。ぜひ、やっていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

人口対策に取り組む人材の育成についてであります。

人口対策に取り組むための人材は、1人、人口対策係だけが奮闘しても決して問題が解決

しないというのは自明のことだと思います。

地域おこし協力隊も含め、他課、他の係の職員の協力、活躍も必要、必須になってくるわけですが、町長は私、人材育成のとき、質問いたしましたときに、職員は自主研修を含め、非常に常に頑張っているよと、常々おっしゃっています。

町長がおっしゃっているんですから、職員の頑張りは否定するつもりは少しもありません。ただ、あえて言わせていただければ、住民の福祉向上につながらなければはっきりいって何の意味もなさないのじゃないんでしょうかということが言いたいと思います。

単なる、パフォーマンスに終わらないように、自己満足だけに終わらないようにしていただきたいと思います。

最近、続発しました法令の認識不足や、本当にケアレスミス、注意力欠如と思われる事務上のミスが何度かありました。二度と起こさないように頑張りますという言葉、何度聞いたか正直わかりません。

自主研修に過度な勧奨はいかがとは思いますが、適正な指導、涵養はすべきではないんでしょうかね。

町長御存じのように、地方公務員法や地方自治法の一部が今般改正されております。もっと地域存続のための人口対策、ひいては住民福祉増進に寄与するための人材育成、教育にもっと力を注ぐべきじゃないんでしょうか。いかがでしょう。

○町長（日高 昭彦君） 今、言われたとおりだと思っております。

組織というのは、私は人だと思っております。じゃあ、人はどうするのかということですが、やはりある意味は育て上げるもんであり、自分たちで育っていくもんだと思っております。

その形はどうであれ、その向こう側に見える景色は、議員が言われるとおり地域住民の福祉の向上であり、やっぱり我々が住む町の活性化だと思っております。

○議員（荻原 敏朗君） ぜひ、その方向で町長先頭でどんどんやっていただきたいと思うわけです。

組織は人というお言葉がありましたけど、誰ですかね。城は人・・・似たようなことをおっしゃった戦国武将もいらっしゃったみたいですけど、今回も議案の差し替えが何度かありました。今日も、道路の線の引き違いとかあったわけですけど、それをあえて言うつもりはありませんけど、こうも頻繁にこのようなことが起こるとむしろ心配をするわけです。

財政状況が厳しいときこそ、町職員の熟度、完成度が町の魅力づくりにつながると考えます。

町長、長島町の副町長のことをちょっとおっしゃいましたけど、これ御存じのように総務省から来られた方だったわけですけど、現在の副町長が申されましたけど、長島町が注目を浴びたのは、何もその副町長が来られたからではありませんよと、いみじくも、今まで町の職員が頑張ってきた下地があったからこそ、今の長島町があるんですよと強調されておりました。

副町長が総務省から来られたことはきっかけにはなったとは思いますが、現在の長島町の副町長はそのような御発言でした。

町長、一定の試験をクリアされて合格されて入って来られた優秀な職員です。ぜひとも、原石を磨き上げて人口対策を含め、住民の福祉向上につながるような職員を育て上げていただきたいと思います。

それには、成果っていうのをやっぱり先ほど言いましたインディケータ方式等も導入されたらいいんじゃないかと思います。

残り少なくなってきた、気がかりではないんですけど、町長、職員に最も必要なものは何だとお思いでしょうか。唐突でちょっと申しわけございませんけど。

○町長（日高 昭彦君） 職員である以上、我々組織の仲間でございます。ですから、当然、職員というのは仕事をするわけですから、一番大事なのはそれがやらされている仕事なのか、自分たちがあるべき姿を求めて、自分たちからしている仕事なのか、その姿勢だと私は感じております。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時00分休憩

.....
午前10時10分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長、職員に必要なことちゅうのをちょっと申し上げられましたけども、私はさらにスピード感とか、先見性を求めます。ぜひ、それは研修で身につくものだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、町長先ほど組織改革、機構改革を申されましたけど、それは目的ではないんですよ。あくまで手段ですから、そこ辺は十分わかっていらっしゃると思いますが、取り違えないようによろしくお願ひします。何かと言えば町にいろいろ言うと、「お金がない」という町の返答だという町民の声も聞きます。確かに財政的に厳しいことは私も存じ上げております。これをいつも言っていますけども、まず実現できる方法はないかを一生懸命考えて努力をしてみてください。

そしてできなければ、説明するのが筋だと思います。頭から金がないの門前払いでは町民も、夢も希望もありませんので、よろしくお願ひします。

次に、町民の福祉向上を図り実践するプロとしての職員育成は先ほど言いましたように、お願ひするとして災害対策、特に豪雨対策についてです。先般、北九州を中心に大雨が降りました。多数の死者、行方不明者も出るという大きな災害が発生したことは御存じだと思います。

ます。

昨年は、北海道、また秋田、新潟とあまり大雨による被害を聞いたことないところも災害が発生しております。テレビ等を見ていますと、そのこの古老が何十年も住んでいるけど、こんなことは初めてだよということも聞きます。

線状降水帯とか耳なれない、聞きなれない言葉も聞きます。本町も気象的条件もあるかもしれないかもしれませんが、そのようなことが起こらないという保障はないわけです。幸い河川は低いところにありますけど、1時間に100ミリを超える雨が降れば、従来の対策ではできないことも起こるかと思えます。過去の経験だけでなく、ぜひ、検証、今度は平時に検証していただいて、安心してできる地域づくりをしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 住民にとって、やはり安心できる町であるというのは、非常に大事な要素であると思えます。議員も言われましたけど、運良く川南町は非常に基本的には台地にありますので、水害に関しては、全ては当然ございませませんが、やはりそれについては確かに恵まれた土地であるというような認識をしております。

川南町も、3年前ですか。26年の6月4日に平田川が過去にない氾濫を起こしました。そして、国のほうが言われるのは、2年前の27年の9月ですかね、利根川水系の鬼怒川の堤防が決壊したと。それ以来、施設で防ぐことはもう無理だと。必ず起こるという想定のもとで、まず避難。そういう体制をつくってくださいということで、水に関する水防災意識社会再構築という協議会を設置しております。

それは、国が管理する1級河川、当然ですが、今後県が管理する2級河川等についても設置しようということで、国、県ということで今年度そういう動きも出ております。

要は、そういう情報、確かに予想し難い雨量があるかもしれませんが、全ての情報を持っていち早くそれを住民の方にお伝えする。そして、安全な手だてを打つというのが我々の使命だと思っております。

○議員（荻原 敏朗君） 町長、災害が起こった後、想定外とかいう言葉を使わなくて済むように、十分避難も含めてですけども、現在の排水施設等で万全なのか、その辺の検証等もやっていただきたいということをお尋ねしたところですが、いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 本当にテレビを、今朝も出ていましたけど、記録的短時間雨量のことであるとか。本当に想定外というのが当たり前になってきてしまいましたし、今、議員の言われるように、だから日ごろから準備をしろと。そういうことを、今、応援していただいているんだろうと思えます。

今、川南町にある施設に関しては、もともと国の基準に従って、安全性というのは設計されております。しかしながら、それは過去の基準であるのかもしれませんが、今後、これから想定し得る降水量なり災害は、順次計画的にやるしかないと思えますが、国のほうも動いておりますので、それに合わせた形でしっかり防災確認というのは必要であると感じております。

○議員（菘原 敏朗君） 過去の経験だけでなく、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。町長、代表監査委員の決算報告で述べられていましたが、地方自治法について何か感じとつていただいたでしょうか。地方自治法の第1条の2には、地方公共団体の役割について住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするがあります。

福祉の増進ということは、もちろんいろんな角度で見方変わってくるんだろーと思ひますが、見解も異なってくると思ひますが、人口対策の見地から申しますと、住民が安心して暮らせる環境を整え、持続する豊かな日常をつくっていくことではないかと、私は常々考えています。

川南町をもっと住みやすく、今いらっしゃる方たちを中心にもっと住みやすく、ずっと住み続けたいと思えるような町にさせていただきたいと思ひます。いつも町政運営方針等でいろいろ述べられてはおりますが、ぜひともリーダーシップを発揮いただき失礼ですが、言葉が踊るだけでなく各種政策を進めるためには、グランドデザイン、目的ですね。期限、進捗状況等を示しながら、町民が信頼、安心できるよう進められることを要望したいと思ひます。

先ほども申し上げましたが、人口対策係には私が大きな期待を持っています。人口対策は若者対策だけでなく、既に本町も突入しておりますけど高齢者社会対策も含め、まだまだ多くの課題があると考えています。

大変でしょうが、多くの自治体が曲がり角、正念場を迎えている今日だと思ひています。満塁ホームランを求めて、下手に大振りするだけでなく、ひたすら次につなぐ確実で地道な努力を期待しているところです。また、持続可能なまちづくりや人口対策については、今後もお尋ねしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（川上 昇君） 次に、徳弘美津子君に発言を許します。

○議員（徳弘 美津子君） 通告書に基づき質問いたします。

まず福祉センターについてです。総合福祉センターの建設計画があるようですが、その概要について質問いたします。

まず、建設計画に関することで整備の目的、施設概要、建設予定期間と建設場所など。それからその内容がわかる範囲で説明をお願いいたします。

次に保育所についての質問です。

全国で保育所不足についての私立保育所の保育士確保についてですが、全国で保育士不足が叫ばれております。公立はもとより、私立保育所においては深刻な問題であります。5月の所管調査で私立保育所へ総務厚生常任委員会で赴きましたが、所長さんが募集をしてもなかなかいない。園児を受け入れることも困難であると申されました。

同時に給与の低さを改めて申されました。また、ある園では一度に3人もの保育士が退職

したと別のほうからも伺いました。それはさまざまな理由であり、給与面や園のやり方についていけないなどあるようです。そのような保育士不足の現状について、担当課としてどのように働きかけているのかいないのか伺います。

国の政策以外で町独自の支援策があるのかも伺います。公立保育所の役割ですが行革の一つで官から民への流れの中、当町も公立保育所を民間委託してきました。公立保育所の民営化は私が議員になった10年ほど前から始まっています。2001年から2006年の小泉純一郎内閣の聖域なき構造改革のもと、経済政策をはじめたと認識しております。官から民へ官業民営化に力が注がれ、その政策は保育所にまで及び、保護者のニーズに合った、敏速に対応できる民間保育所へと提案として、一部の議員さんの反対を受け当時の川南町議会で可決し、民間委託され保護者に使いやすい保育所ができてきました。

また、民間活力と国の制度により新しい保育所も建設され、いつも定員をオーバーすることになっています。近年、保育事業については、社会情勢とともに変革を重ねてきました。急速な社会情勢の変化と女性の就労及び就労形態の変化により、保育ニーズが多様化し保育に対する需要は増大し続けてきます。それらに合わせるように民営化した保育所はさまざまな保育サービスを掲げました。

入所の背景には、子育てへの不安や戸惑いを感じているから預けたいという実情もあります。公的より専門性の高い事業者への移管により、公立より保護者にとって使いやすい保育所とは、無理のきく保育所に形を変えて、親にとっては居心地のいい保育所が誕生したと言っても過言ではありません。しかし、行政のこれらのコストカットは、一方で賃金の低い保育所を誕生させる結果になり、人件費が削られベテラン保育士は人件費が高額となることから、経験年数の少ないスタッフが中心となる場合が出てきます。

公立保育所のように、定年まで続けられるベテラン保育士はほぼ見受けられず、一度結婚や子育てを機に退職し、ある程度落ち着いた年齢で再雇用されても、一からの給与となるので経験は生かされない賃金での採用となることから、その責任の重さから資格を持った人が再就職することを選択しない潜在保育士が増えているのだと思います。そのように町の考える保育所の民営化がもたらした現状の中、町長の考える公立保育所の役割をどのように考えているか伺います。

3つ目の質問です。

住民の相談窓口についてですが、議会意見箱や意見交換などで行政に対するさまざまな要望が上がることへの考えを問います。議会意見箱を設置して2年4カ月になろうとしています。議員への厳しい意見もあります。また、駐輪場の問題もこの意見箱から上がりました。そして、さまざまな町行政に対する要望や質問も多く上がり、その都度担当課へ申し入れしている現状です。各議員もその要望に基づいて一般質問や問題提起することもあります。よく言われるのが、町や町長に言ったけど「金がない」とか言ってらちがあかないと言われ、あわせて意見箱に投げかける声も多くなっております。

一方で同僚議員がある案件について、担当課に聞くと「そのような声は聞こえない」と言われます。担当課なりが町民から投げかけられた要望は、なぜ、町民が納得できずにいるのか。納得できる説明がなぜできていないのか。同じ要望が議員から投げかけられて、もし、叶うようなことがあるのか。それは本当にいいことなのでしょう。なぜ、役場に言っても解決できないと住民が考えるのでしょうか。そして、住民の要望や問い合わせの窓口相談をつくってはという考えですが、私たち議員が足を運んで直接意見や要望などを聞き、町に要望することは、それはある意味議員の仕事かもしれません。

住民の代表である自負から言えばそうでしょう。ただ、議員も直接町民全ての方々と対話することは困難であります。やはり町民が直接要望や問い合わせができる窓口を、今の時代だからこそ設置すべきではないでしょうか。

以上、御答弁をお願いして質問席から伺います。よろしくお願いいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの徳弘議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、福祉センターについての御質問でございました。

目的が何なのか、それから構造、今の計画等だったと感じておりますが、まずこの目的は三つほどあると考えております。一つには、現在、社会福祉協議会が入っている建物の老朽化でございます。

そして、二つ目が議員もいろいろ子育てのことを、保育所のこともいろいろ質問していただきました。そういう子育ても含めた福祉部門を一括して管理できる総合的にできるところがほしいという思いが二つ目の理由でございます。

三つ目は、まだトロンパレットもあるんですが、住民が自由に触れ合えるスペース。町なかにありますのでやっぱりにぎわい創出の場として、活用したいということで考えております。設置場所は現在、社会福祉協議会が建っておりますし、その横の武道館を解体いたしましたので、その跡地を用意、計画をしているところでございます。

構造としては、今の現段階では免震構造、耐震ではなくて揺れを防ぐ、地震には一番強いと言われている方法でございます。それで2、3階建てになるかと思っておりますが、今後当然、整備計画を当然策定する必要がございますし、それをもってまた議会にもお諮りしたいと思っております。それから財源確保、いろんな問題もこれから出てくるかと思っております。

二つ目の保育所について、保育所が不足している、公立とか私立とかいろんな話もしていただきまして、ありがとうございました。

いずれにしろ、やはり先ほどの養原議員からも言われたとおり、子どもをいかに育てるか。いかに子どもたちにとって環境のいい町にするかというのが、我々の使命であると感じております。そこには公立、私立を問わず、しっかりとした方向性を持って今後も取り組んでいく必要があると思っております。

細かい点も質問いただきましたので、また後ほど必要に応じて答えをさせていただきたいと思っております。公立保育所の役割は何かということですが、やはり、一般的に言えば、

民間の私立、それから公立という2つの中で公立の役割というのは、現在、行政改革もう10年以上前から始まっております。先ほど小泉政権のころからだと言われましたが、本町においても第3次行政改革大綱。これが平成12年から5年間、そして第4次行政改革大綱が平成18年からの5年間でできております。その間にいろいろな有識者、民間の方たちの話し合いの中で、民間でできるものは民間ということで、民営化が決定をされたところでございます。

その点に関しては、また話が出るかと思いますが、その中で公立が果たす役割というのは、やはり調整補完機能だと思っております。つまり、やはりまずは民間に委託すると決めた以上、その定員をしっかりと満たした後に民業を圧迫しないように。そして、見本となれるようなそういう目標にしていく面だと思っております。資金面、いろいろな施設の基準という役割もあるんだろうと思っておりますし、民間というのは残念ながら経営として難しい業務においては、多分手を出さないであろうと予想されますので、民間できない部分を公立がやる。そういうことだと私は考えております。

最後の住民の相談窓口の件でございます。

以前、10年以上前であると思っておりますが、総合窓口という形をとらせていただいた時期がございます。常に補佐クラスの職員を充てていたわけですが、なかなかその業務内容が例えば費用対効果であるとか。川南町規模の組織であれば直接言ったほうが早いということで、結局は廃止になったようでございます。しかしながら、議員が言われるように役場に言ってもどうにもならんと。「金がない、それしかない」とそういうものにしておくわけには当然いきませんので、我々としてもいかに住民の声を聞くか、そしてそれを感じて体温を感じながらやっていくかなと思っております。

現在においては、総務課の政策本部係のほうで全体の窓口は対応させていただきますし、また、今、総務課に関するいろんな苦言、いろんな相談ごとの半分は役場としてはちょっと無理なものでございますので、それはどこどこにこういうふうにと御紹介をさせていただいているところでございます。そういう住民からの要望は多岐にわたっておりますので、その都度お答えしますが、何度も言われるように、やはり一番身近な行政機関である役場にありますから、できないものは確かにあるとは思いますが、しっかりと住民の声に耳を傾けるというのは大事なことだと思っております。

○議員（徳弘 美津子君） では、最初からありがとうございます。いきたいと思っております。

まず、総合福祉センターが建設ということで、建設の工期計画のほう、計画があればよろしくをお願いします。

○福祉課長（篠原 浩君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。

整備計画のスケジュールについてでございますが、現段階でこの整備計画を当年度の12月末程度に計画を策定いたしまして、その後、29年の後半から30年度にかけて実施設計、建築確認申請等を行って31年度で建設という形で、今のところそういうスケジュール案で考えているところでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 今年度の12月までに計画を策定して、来年、設計建築確認をして、30年度から建設に入ると、1年か2年の中で工期ができるかと思うのですが、中身の事業です。例えば、先ほど町長が言われましたように、子育てに対するものであるとか。いろいろトロンパレットのような住民が集うというようなことは、この中身の事業についての検討委員会などは設置してあるのでしょうか。

○福祉課長（篠原 浩君） 検討委員会の設置についての御質疑でございますが、役場の中で整備検討、整備計画のための委員会、整備委員会を設置しております。

それと、その下に各部署、これは総務課、福祉課、町民健康課、建設課、社会福祉協議会、包括支援センター等の係で構成するワーキンググループを設置いたしまして、その中で鋭意検討行っている次第でございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） わかりました。武道館が壊されてから久しいんですが、駐車場についてです。駐車場が今の福祉センターになると武道館のところも使うということですが、駐車場問題がすごく意見箱でも出ましたが、なかなか住民が停めにくいということで、福祉センターが総合的になりますと、やはりそれが人が集うようになると思うのです。武道館のところも、今、職員の方が停められている駐車場がありますが、それもなくなれば、また同じようなことになるんですが。これが大型の施設が造られるときは、まず駐車場問題というのが大事だと思うのですが、どのようにお考えであるのでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

駐車場についてでございますが、武道館を取り壊した跡に、現在舗装もせずに駐車場用地として使っております。ただ、これは暫定的な措置でございますが、以前、武道館がございました。それを考えたときには、今後、先ほど言いました福祉センターができた段階では、当然ここがその敷地になりますので、駐車場はその部分はなくなっていくというふうには思っております。

ただ、現状の中で武道館の駐車場ができた段階で、ちょうど北側の中央部分につきましては、来客用駐車場として、完全に職員は停めないようにという指示をして、空けている状態でございます。その動向を見る中では、通常であれば十分車がとまらずに、結構空いている状況は見受けられます。ただ、いろんな催し物が農村センター等である場合は、職員の駐車場を運動公園なり文化ホールということで指示しております。そのあたりを活用しながら、今後もやっぱり進めてまいりたいというふうには考えておりますし、新たな駐車場の確保というのは、なかなかこの近辺では厳しいかなとは考えております。

いずれにしても、他町と比べてかなり駐車場用地が広い本町でございますので、いろんな部分を活用しながら、今後進めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 住民の方は、やっぱり駐車場がすごく、イベントがあつたりいろんな集まりがある時には、確かに職員の方が文化ホールのほうに行かれています、なかなか川南の駐車場はすごく車と車の間が狭いのです。台数を稼ごうと思っているんですけど。だんだん高齢化になると、なかなか大変ですけども、そこあたりを考慮していただいた駐車場づくりもあわせて進めていってほしいなと思っております。

確認ですが、社会福祉協議会もここに入るといことですが、社会福祉協議会の費用負担。例えば、家賃相当であるとか、電気料、水道料というのは、多分、今、とってあつたのかと思うのですが、これはやっぱり同じようにやっていくことの方でよろしいのでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

再度、やはり建設された後には、十分、再度内容を検討した上で行っていかなければならないというふうに思っております。現状としましては、先ほど議員申されたとおりの状況ではございます。再度、検討した上で決定するというふうには考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 福祉センターとしての役割の中で保健センターも一緒に入るんだろうということですが、福祉センターの後の活用はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。福祉センターにもいくんですか、いかないんですか、そのまま。（発言する者あり）

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

現段階で。（「保健センター、保健センター。」と発言する者あり）

○総務課長（押川 義光君） 保健センターの活用につきましては、今、まだ決定事項ではない状況ではございます。ただ、検討の中で、やはり利便性を考えたときに、これから迎える高齢社会等を考慮した中でやはり、先ほど町長から申されましたとおり、みんなが集う場所としては、非常に有効活用はできるのではないかという協議はされております。そういうことから、決定した段階では、やはり保健センターの有効活用は当然図っていきたいと考えておりますし、若干、まだ保健センターにつきましては、補助の期間が若干残っているという状況もございますので、そのあたりも十分考慮しながら最終決定をしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、全ての施設が今後、必要最小限で最大の効果が発揮できる。しかも、町民の方々に非常に利便性が高くなったということを我々としては追求して、計画を最終的に練り上げてまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 子育てを支援する立場のものということで、先日の勉強会で実は私が通告した後に勉強会のほうで、総合福祉センターについて聞いたんですが。その中で、病後児保育施設というくだりがあったと思うのです。このことについて、どのような感じで行うのか。例えば、民間でお願いするのか。それとも、自分たちの中でやるのかというところを、ちょっと伺ってよろしいでしょうか。

○福祉課長（篠原 浩君） 徳弘議員の御質疑にお答えいたします。

病後児保育に関しては、以前から議員のほうからも必要性について質疑等もありまして、民間でできないかということで、病院等にもいろいろお願いに行った経緯がございますが、なかなか難しいという部分がございます。

その中で今回総合福祉センターを建設するにあたり、その部分の中で病後児の保育をしたいという部分の施設を設けたいという考えがございます。この中では、全国的にみるとやっている部署としては、大体3名程度の定員のところが多いんですが、3名から6名です。そういった部分の定員数を考慮して、今のところ民営化とかけたときに、保育士等を有効活用という形も考えて、今のところ直で考えていこうかなというふうに考えているところがございます。まだ、これに関しては、今後議論の余地があると思いますので、今後検討していく形になろうかと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） ぜひ、この病児というのは、病院が併設していないと難しいので、多分、病後児保育だと思うのです。病後児保育は私は10年間ずっと言っていますので、これが叶うといいかなと思って、全ての子どもがいつでもみていただく。そして、お母さんたち全てが仕事ができるというたぐいではぜひ必要であるので、これはお願いしたいと思っております。

では、次です。保育士さんの不足ということですが、賃金として給料が安いというのが一番離職の中で多いんですが、国の処遇改善の第2弾ということが計画されているらしいですが、その概要について分かる範囲でお教えてください。

○福祉課長（篠原 浩君） 処遇改善の御質疑でございますが、現在、ちょっと手元のほうに資料を用意しておりませんので、ちょっと中身がわかりませんで、あとでお知らせしたいと思っております。

○議員（徳弘 美津子君） ちょっと、この前、担当課の方に言って含みは持たしたつもりだったんですけど、準備できていなかったんですね。すみません。これが処遇改善というのが100%保育士にちゃんと手渡されているかというのは、行政の役割だと思いますので、そこの管理のほうはお願いしたいなと思っております。

それから働く環境です。保育士不足は賃金だけと考えられるでしょうか。保育士を辞め、ほかの職に携わるということも多くあります。保育士は子どもをみることに加え、同僚との人間関係。これはどの職場でもございますが、最近ではモンスターペアレントと言われるように、保護者に対しても気を配る必要が出ております。保育施設には明確なキャリアアッププランや人材育成、技術面でのサポート体制が不足している場合も多くあるかもしれません。

民間の保育施設でも賃金以外での待遇改善に向けて取り組むところがあるのでしょうか。認識されていることがあれば、お伺いします。それから、町長は私立保育所の保育士さんと対話することがありますでしょうか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） 私のほうから先に答えさせていただきます。後ほど足りない部分は課長のほうに答弁させますが、私立保育所の保母さんということですが、運動会とか卒園式、入園式、そういうところでお話する程度でございますし、現に私が預けていたころの保育士さんとは話をした記憶がありますが、今、そういう密にと言われると、そこまでは私としてはないかと思っております。

○福祉課長（篠原 浩君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。

私立保育所との保育士さんとの話というか、今回、人口対策係の一つの私立保育士の優遇制度を検討する上で7月27日に公立、私立の保育所の所長等に集まっていたいて、意見交換をさせていただいております。その中で私立保育所の中では、定員を下げたいという意見もある施設もございまして。その理由が何なのかという部分もその時点で聞いておりますが、その中では一つはやっぱり保育士不足というのが出てきております。

その保育士不足というのは、「どこに原因があるのか」というので、賃金面という部分の意見もございましたが、一つは加配というか、目の離せない子どもがかなり増えてきている現状があると。その中で定員に対して、基準だけではなかなか対応できないと。加配しないと対応できないという部分。それと、保育士資格のない職員もかなり増えて、これはどちらかという私立より公立のほうが多いかなというふうには考えているんですが。そういった部分もあるという中で、今回の人口対策係の優遇制度が機能するかという部分でお話をさせていただいた経緯がございます。その中でこの部分に関しては、私立保育所としては、大変助かるという部分の意見をいただいておりますので、こういった会を今後は継続的に拾いながら私立保育所、公立保育所を含めて、意見の吸い上げに努めていきたいというふうを考えている次第でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 定員を下げたいという現状があるということ。たしか、この前も所管調査で行ったときも、そのようなことを言われたなと思っております。町単独に保育士に対しての支援策というのがあるかと思いますが、お伝え願いますでしょうか。町独自の私立保育所の支援策。

○福祉課長（篠原 浩君） 今回の議会で所管は違うんですが、人口対策係のほうから提案されている私立保育所の雇用保育士等の処遇改善、助成金の予算がございます。その内容としましては、川南町内の私立保育所に勤務する川南町民の保育士、これは町に住所を置いている保育士に関しては、月額2万円の商品券を支給するという形でございます。

それと、住所を川南に置いていない、川南町の私立保育所に勤務する保育士これにつきましては、商品券を月額1万円給付するというので、この10月からの実施ということで予算等を計上させていただいているものと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 予算書の中でも636万円というのが6カ月で上がっております。これはずっと続けられて、これ自主財源だと思うのです。特に国から下りてくるもので

はなさそうですが、これはずっと続けられるのですか。この予算は。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

現状の中では、やはり保育士等の確保が非常に重要であるということは、先ほどありました7月27日の会議でも総務課の人口対策係が同時にそこで意見を一緒に聞いておりますし、こちらからの意見も発信しているところがございますので、今後も方針としては続けていかなければ、保育士確保対策が厳しいのではないかなというふうには考えているところがございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） ぜひ、町予算を使ってやるわけですから、PRをよろしく願います。若い人が帰りたいと思う中の一つにやっぱりそれもありますので、やはりPRをしていただきたいのかなと思っております。

それから、県内の保育所の現状ですが、ある資料をこの前会議でいただいたのを読み上げますが、平成27年4月1日では、県内ですね。公立保育所が57、私立保育所が302、公設民営が8、96となっており、その1年後の28年4月では公立57は変わりませんが、私立保育所においては、264と1年で38園減少して、97になっております。その内訳はわかりかねますが、人口の多いところが顕著であり、宮崎市は13減、都城市は12減、延岡市が3減となり、市町村合併は周辺の旧自治体から保育所がなくなる状態になっているのではないかなと危惧しております。

少子化や保育所の確保ができなければ、私立保育所はいつでも撤退できる。同じ経営なら合併もできる。それは住民にとって、近くに保育所がなくなる状態が続いていくこととなります。町長はこれら私立の経営の責任はその自治体にあるとは考えないでしょうか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） 私立の経営の中身という点においては、なかなかこちらから入るのは難しいかもしれませんが、子どもを取り巻く環境、そういう保育業務、行政というんですかね。そういう中において、当然、我々が責任持ってそこは一緒に考えるべきであると思えます。要するに指導できると思っております。

○議員（徳弘 美津子君） 町が公設、民間に限らない人材育成や技術面でのサポートする人材をぜひ確保していただきたいと思えます。

次、公立保育所の役割ですが、民間でできない部分ということもありましたが、平成27年3月の第6次行政改革大綱の中の保育所民営化の推進によりますと、平成27年から平成29年に検討に入り、平成30年に番野地保育所については廃止を検討とあり、幼児数によってその時期の検討を行うとあります。

また、全ての公立保育所の民営化を進めるとありますが、現在もそれに向けて進んでいるのか。今後の公立保育所、児童館の民営化、または廃止の計画をお教えてください。中央保育所、番野地、児童館についてお願いいたします。

○町長（日高 昭彦君） おおまかな流れを私のほうから答弁させていただきまして、また、足りない部分については担当課で対応させていただきます。

冒頭の答弁でもさせていただきましたが、行政改革大綱、小泉内閣のころからだと理解をしていただいていると思うのですが、特にその中で第4次行政改革大綱ということで、平成18年から平成22年の間にその検討を行い、その中で集中改革プランという計画を出していただいております。川南町として出しています。

その中で民間委託をするということで、決定をしていると。そういうふうになっております。ただし、そのときに、いつまでにするかというのは明記はされておりました。そして、今日も保育士さんみえておりますが、組合との交渉の中で可能性としてはという話はあったふうに記録が残っていますが、口蹄疫以降、やはり全てを民営化すると。なかなか財源厳しいんだということで記録をされているようでございます。ということで、方向性としては民営化というふうに考えております。

○福祉課長（篠原 浩君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。

児童館、番野地保育所、中央保育所に関する民営化等についての御質疑でございますが、まず、児童館については現在の児童館の保育機能につきましては、平成29年度をもって終了させていただくということにさせていただいております。

番野地保育所に関しましては、当初は平成30年度末という形だったんですが、現段階では平成30、31と定員を少しずつ減らして32年度に中央保育所と統合するような形をとりまして、33年度末、34年度から民営化というような青写真的部分はございます。ただし、これにつきましても、現在、各民間保育所、私立保育所の定員がある程度拡充されるという前提がございまして、その部分の推移。それから現在の少子化保育の状況。そういった部分につきまして、見据えながら対応していくという形になろうかと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 32年に番野地保育所が中央と合併ということでよかったですか、32年でいいんですね。33年？32年ということですか。ということは、31年まで1年延びることですね。平成30年度より1年延ばして、31年3月31日をもって閉園をし、中央保育所との合併で32年から中央保育所と一緒にという考え方でよかったですか。

○福祉課長（篠原 浩君） 番野地保育所と中央保育所の統合につきましては、31年度に統合するというところで検討している段階でございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） そしたら31年の3月31日。要するに年度ですれば30年度でよかったですね。ちょっと確認です。何年度と実際の変わりますので。31年の3月31日をもって番野地保育所が閉園でよかったですか。

○福祉課長（篠原 浩君） すみません。ちょっと確認させてもらって、また答弁したいと思いますのでちょっとお待ちください。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時09分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○福祉課長（篠原 浩君） 徳弘議員の御質疑にお答えをしたいと思います。

番野地保育所につきましては、平成30年、31年、定員を少しずつ減らしまして、32年4月に中央保育所と統合と、中央保育所の民営化につきましては、当初の予定どおり33年度末、34年4月から民営化という形で検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 私が公立保育所の質問をするわけですから、すぐ答えてほしかったなと思っております、担当課ですので。

先ほど町長の答弁の中で、第4次行政改革大綱の中で民営化をうたう。これは平成18年から22年ですので、日高町長の前の町長のころからだと思うんです。それで着々と私立保育所ができてきました。もちろん行政というのは長期にわたってさまざまな計画をしていかないとはいけません。それはよくわかっております。

子育て支援について、これほどまでに若い人が減り、子どもが生まれない現状が平成18年度に把握できたのでしょうか。本当に転がるように人口減少は進んでいます。その中で、民営化の力を活かそうと思って民営化をやったら、実際は民間から定員を減らしたいという状況の中で、やはり公立保育所の持つ役割というのが大事ではないかと思えます。

国も行革を進める中で、多分、予算、交付税措置が減っていくのかと思うんです。交付税はいろんなものを組み合わせた中なので、公立保育所で園児が何人いるかというのはきっとその加算の段階になると思うんです。でも、それに抗って頑張ってもらいたい。特に地方は、子育てに全ての子が、どんな子でも見ていただけるというものを町長は頑張ってもらいたいと思います。

以前、綾町の町長さんとお話をしたときに、綾町は公立が3で私立が1なんです。そのときに言われたのは、子育ては行政が責任を持ってやっていくんだという誇りを持ってやっていってほしい。もちろん、そのときの町長で変わってきます。町長もどのように感じて、第4次計画があるから、そのまま進んでいくのかどうかというのは、私の中では納得いきませんが、

では、公立保育所についての関連でいきますが、よく「役場の職員の給料が高い」と住民の方が言われます。保育士にとっても公立保育所は安定していて、保育所の仕事を続けてい

きやすい職場です。つまり、女性の場合、保育士に限らず、庁舎の女性職員も結婚・出産のときに一度退職をすることが多い民間企業、私立保育所に比べ、産休・育休がとりやすい環境にいる公務員の女性は継続して勤務ができます。

おのずと勤務年数に合わせ給料も上がっていくんです。ある職員の方と話したときに、「保育士が30万円近い給料をもらうんですよ」と疑問視されました。なぜ一般職員と保育士の給料が同じじゃいけないのか。保育は子守りとしてしかとられない現状が庁舎の中にもあるのではないのでしょうか。

果たして子育てはそんなに簡単なものであるのでしょうか。子育ての世界は、自分の子ども一人、孫を見るのも大変なんです。それに対して、園児に対する保育士の数は決して目が行き届く人数配置ではありません。年齢が上がれば上がるほど動きが活発になり、中には目が離せない園児もいます。

御存じだと思いますが、保育所は園児に対する保育士の数が決まっております。配置基準は、おおむねゼロ歳児は保育士1人につき園児3人、1、2歳児、保育士1人につき園児6人、3歳児、保育士1人につき園児20人、4、5歳児、保育士1人につき園児30人です。3歳児については現在の小学校の人数と変わりません。

しかし、実際はフォローする人材を投入しないと安心な保育環境が確保できないから、配置基準よりも多目の保育士を雇用されているのではないかなと思います。

町長も、そのような中で保育士の給料が高いとの考えがおありなのか伺います。公立保育所の保育士の給料です。

○町長（日高 昭彦君） まず、女性が本当に働いている中で、やはり子育ての部分というのは非常に大変だと思っております。私も一緒に農家をやっておりましたので、その大変さは一緒に考えていくべきだと思っております。

給与ということは、働く以上給与をもらうわけですが、公務員が給料をもらう、これは規定に基づいて給料をもらっているわけですから、公務員が、公務員しかできない仕事をするのが、私は当然だと思いますし、それが行革の流れであったと思います。過去の政策結果はやはり尊重すべきだと思っております。

しかしながら、議員が言われるように、社会の流れが変わってきたと、大事なことは何なのということ、その時その時でしっかり向き合う必要はあると思います。

私の耳に、これは統計をとっているわけではありません。やはり、給料は、働くなら公立の保育所がいいという声は聞きます。でも、預けるなら私立がいいと、そういう人たちもたくさん、私の耳に入っています。ですから、私立が確かに大変な状況であるのはそうかもしれませんし、やっぱり公立の保育所は我々の仲間でありますから、しっかりと職場という、働くということに関しては見つめて、向き合っていく必要があると考えております。

○議員（徳弘 美津子君） そうです。私立がいいんです、預けるのは。いろんなサービスをしてくれるから、いろいろ、親にとって使い勝手がいいわけです。

公立の場合は、私も公立にずっと出しましたけど、ある意味親を育ててくれる、そんな保育士さんがたくさんいました。今の私があるのも、子ども達も、その当時の保育士さんの姿勢がすごくありがたかったなと思っております。

なので、最近では公立保育所が減少していく中、優秀な人材はほかの職につく現状があります。川南は公立保育所を残し、優秀な人材確保が可能になるということの考え方はございませんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 現在のところ、保育所に関しては民営化という考えで進んでおりますが、保育が非常に大事であるということは承知しておりますので、公務員にしかできない業務はあると信じております。

○議員（徳弘 美津子君） 給与の面を言いましたが、もう一つあります。障害児の受け入れになります、公立の保育所の役割として大きなものには障害児の受け入れがあると思います。

昔は身体的見た目では障害児と言われましたが、最近ではさまざまな個性として、早いうちから障害児の診断と療育をして、少しでも健常者に近づける訓練をし、長所を伸ばし、将来を見据えた教育をしていくべきと考えるとき、保育所でもその役割を担うのではと考えます。

また、最近ではネグレクトという言葉も聞かれます。ネグレクトとは、育児放棄、養育すべき者が、食事や衣服などの世話を怠り放置する、無視すると言われ、直接的に危害を加えるわけではありませんが、親としての責任を果たせない保護者が近年増加していると言われております。

保育所はたくさんの子どもを見ることから、子どもの置かれた立場を知ることができると言われてます。そのような子ども達を私立が対応できない分野として、公立保育所の役割があるかと思えます。

そのために、3月議会での一般質問でも、資格の生かされる町として伺いましたが、その専門的見地に立った人を採用し、公立保育所に駐在しながら、町内全ての保育所へ出向き、保護者と一緒にその支援をする、そのような視点に立ち、町として方向性を出してもいいのではないのでしょうか。

子育て支援として、隣町のように保育料無償化もありませんが、今後、これは国が考えていくことになるのではないかなと思っております。やはりお金で補える部分が強い町としてのPRもあるのではないのでしょうか。

さまざまな個性を持って誕生していく子どもが増えている現状は、ここにいらっしゃる町長以下課長さん、同僚議員、傍聴者の皆さんのお孫さんや身内の方に決して他人ごとではないことです。私立保育所と連携して、どの保育所も親の御機嫌をとる保育から、きちんと保育者として責任ある保護者を育てる強い指導力を公立保育所が持つようにしていく、そのような保育者を養成してほしいと思えます。

費用対効果とか言っている場合じゃありません。若者の定住化にはさまざまな視点に立つ

て川南がそんな町づくりを目指してほしいとありますが、町長、いかがお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 議員の力強い言葉をありがたく受けたいと思っております。まさにその責任ある保護者をしっかりとつくるというのは大事な視点であります。我々が暮らす社会にいろんな面があると思います。

先ほどの別な議員の質問もありましたけど、仕事という面を考えると、例えば、失礼な言い方になるかもしれませんが、1人分の給料でまた何人も仕事につけるという理屈もございしますので、そこはしっかりと我々にできること、また向き合って検討をすべき課題だと思っております。

○議員（徳弘 美津子君） 保育所は安かろうという話にしか聞こえませんが、やはり、公立保育所、もちろん存続は、住民の方からもしかして理解できない部分があるかもしれません。それにあがなってほしい。もちろんそれによって公立の先生たちも今、本当に頑張っていると思います。

私たち女性は、子育ての重要性を、その立場になった女性でないとわかりません。もっと女性は子育てに自信と責任を持ってほしい。その過程の中で仕事をする母親のために、保育所の持つ責任は大きいと感じます。

町長は、3月議会の私の一般質問で、子育ての充実で、「民間でペイできない事柄がある場合は、当然自治体としてそれは取り組むべきと考えております」とありました。それは、もう一度聞きます。どのようなことと捉えているのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 繰り返しになるかもしれませんが、我々が公務員としてできる業務、子育てに関して、それは議員も言われたとおり、病後児保育であるとか、例えばそういう障害者の保育であるとか、それも含めて、私立民営化ということのできない部分、そこに入れない部分、これはこれからいろんな形で検討すべきだと思っております。

○議員（徳弘 美津子君） 私もいろいろ考えて、公立保育所の役割は何だろうといろいろ考えましたが、やはりこれらのことになるのかなと思っております。民間保育を含む町の保育水準の基準としての役割、保育行政のアンテナとしての役割、行政組織の一部としての役割、民間を補う役割、障害児受入困難に対応、子育て支援の拠点としての役割、小さい町、1万5000人規模の町、若い女性に住んでほしいという思う町だからこそ、このような行政が責任を持った保育環境を整えてほしいなと思っております。

これら5つの項目について町長はどのように考えますか。

○町長（日高 昭彦君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。子育ての重要性は、繰り返しになりますが、その点に関しては非常に重要だというのは共通の認識だと信じております。それも含めて総合的ないろんな面から検討をしていくのが我々の仕事だと思っております。

○議員（徳弘 美津子君） いろいろ難しい問題もあろうかと思いますが、民営化進んでおるようですので、また私たちもその立場によって疑問視をしていきたいと思っております。

住民の相談窓口ですが、例えば、意見箱にあったんです。ある件について行ったんだけど、全くもちが明かになかったと、で意見箱。なぜその説明ができないと考えられますか。できない理由が、なぜ、本人が納得しないからまた次に行くわけです。担当課が、その説明がきちんとなぜできていないと考えますでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 具体的などこを答弁していいかわかりませんが、基本的には、私もよく怒られるのは、ちゃんとわかっているのかと、何をかという、住民の気持ちを、住民の実態をとということだと思っております。そこに寄り添う気持ちがない、もしくは上からそういうふうに言ったのであれば、住民としては納得できなかったんだろうと推測します。

ただ、私たち職員として、職員からすると、本当につらい現状はたくさんあります。多分、精神的に参る職員も出てきます。そういう中で、バランス感覚を持ってしっかりとそれは応えるべきだと思うし、職員のそういう精神状態については、総務課長含め、仲間としてしっかりと向き合っていきたいと思っております。

○議員（徳弘 美津子君） いろんな担当課によってはさまざまな、相談というよりもクレームが来て大変だと聞いております。だからこそ一極に集中をして、どこかの窓口をつくって、そこできちん向き合える、そのような人員配置をしてやっていきたい。そこはまた、仕事がないではなくて、その場所をもっているいろんな発信の場所にしてもいいと思うんです。

だから、例えば、私たちもそうです。皆さん、職員の方、町長が一町民になったときに、町民の立場になったときに、どうですか。相談受けやすい役場ですか。町長が町民になったときにどうですか。

あのこといいな、ちょっと行こうかな、あの課に行こう、あの課に行こうって、たらい回しもされたりもするんですけど、そういう、自分たちが町民に立ったときの気持ちになって考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 私のほうから、それは悪いという返事はできないにしても、今は本当に職員はやってくれていると信じておりますが、一住民からすると、私が住民のころに感じていたのは、難しいルールであるとか法律を言われたときに受け答えができないので、最初から行かないかと判断したことは、私の過去にはありました。

○議員（徳弘 美津子君） さまざまな、確かにいろんなクレーマー、たくさんの意見を持つ中の住民の中で対応をしていくのは、本当に皆さん大変だと思います。そのためにいろんな研修を受けているのでもあるのかなと思うんですが、ぜひ、やはり見える、町民に寄り添う行政であってほしい。

この前のような「うすでこ」（注：宮崎日日新聞コラム）に書かれた、あれは私も言い分があるんです。「四季を食べる会に職員が来ない」と、あれは私なりの言い分があって、職員さんを守るわけではありませんが、ちょっと捉え方なのかなという気はするんです。

だから、一緒に、私たち議員は何も職員さんを責めるわけではなくて、一緒にやるために、意見箱でこんなのを出さなくても直接言えばいいのにとということがたくさんあるんです。だ

から、そういうことがないような行政の窓口をつくってほしいなと思っております。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川上 昇君） 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従い質問をします。

川南町議会は、町職員の法律に違反した駐輪場建設に関する不適切な事務取扱い及び予算執行を確認し、平成27年度川南町一般会計決算を不認定と議決し、再発防止するために、町執行機関に対し適正な事務取扱い及び予算執行を求める決議をしました。にもかかわらず、さきの6月議会補正予算を精査すると議会決議を軽視した予算が3案件確認できます。

一点目、地域農業サポート体制支援事業補助金は、川南町尾鈴地区畜産用水管理事業を活用し、新設者に対し工事費の2分の1を補助するものであるが、川南町尾鈴地区畜産用水管理事業給水条例の第6条で、給水装置の新設等に要する費用は、当該給水装置の新設等をする者の全額負担とすると定めています。したがって、町条例、すなわち町の法律上、補助事業申請及び予算執行はできないと思うが、できる法的根拠を伺いたい。

二点目、町執行機関は、道路法第24条に関する県の許認可を得ない歩道利用の児童生徒の安心安全の担保と、工事費の積算根拠のない誘致企業工事建設のための進入用道路工事費696万6000円を予算計上しているが、予定価格は424万7000円で271万9000円と大幅な差額が生じているが、道路法第24条及び地方自治法第222条等の違反が原因ではないのか、差額根拠を伺いたい。

三点目、尾鈴大橋補修工事請負費4409万8000円の歳入財源内訳を見ると、町単独事業予算となっているが、当初予算のそれに関する調査設計委託料の内訳を見ると、都農町と川南町が共同で実施する事業になっています。いつ変更をしたのかを伺いたい。

公金で編成される予算は、住民のものとして、住民のためにつくられることから、当然に合理的かつ能率的に、しかも民主的に編成し、管理し、執行しなければならない。そのために幾つかの基準となるべき予算の原則があります。これらの原則を踏まえなければ、財政そのものの計画を乱し、収支の均衡も乱れることになるが、6月補正予算の前述した3案件の予算は、原則にのっとり編成されているのかを伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

まず、給水条例のことですが、給水条例第6条と申しますのは、新設等に要する費用は、畜産用水管理事業特別会計として、町一般財源による費用負担は行わないということを規定しているものであります。つまり、設置者の新設等に要する財源を規制・制限するものではございません。

この県単事業であります地域農業サポート体制支援事業というのは、県の補助金要綱に基づき、県費10分の10の間接補助事業であり、町の一般財源の支出を伴わないため、町の給水条例には抵触しないと考えております。

2つ目の道路法についてでございます。道路法24条は、道路管理者以外の者が道路に関す

る工事を行うことを言い、今回、工事用道路、工事に伴い行った承認申請の手続については何ら問題がないと考えております。

また、地方自治法第222条は、予算を伴う条例・規則等についての制限を定めたものでありますので、当該条項に違反するものではないと考えております。

3つ目の最後の質問でございますが、総計予算主義の原則に基づいて予想される歳入を今回、補正予算として計上をいたしました。都農町において12月議会で計上されることを両町で確認しているところでございます。これは尾鈴大橋の改良工事の件でございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 県の事業じゃからええちゅうこっちゃったけんども、その辺、県の事業に対して補助金をして予算執行をしてよいという法的根拠を伺いたい。法律。

○農地課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回の畜産用水関係の給水条例と、一般会計でいいます地域農業サポート体制支援事業の法的根拠でございますが、畜産事業のほうは地方自治法による特別会計により更正されておりました、その中でうたってあります設置費用の全額自己負担ということには何ら変わりはありません。

また、一方の地域農業サポート体制支援事業につきましては、御質問のありましたとおり、宮崎県の補助事業を活用しております。この中につきましては、県のこの体制支援事業補助金の交付金要綱に基づきまして交付できるものについて交付するという事で提案をさせていただいた次第でございます。

○議員（児玉 助壽君） そしたら、法律的な根拠はねえっちこってですね。

○農地課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

補助金の交付に関しましては、県の補助金交付要綱に基づいて補助金を交付しているということでございますので、例えば土地改良法でありますとか、そういったものについての法的規制はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） そしたら、上位法の法定根拠がなければ、町の条例が上位法になるわけです。そういうことは町の条例を違反して補助金を申請したり、大体、補助金申請はできんわけです。交付するから。県の補助じゃからええちゅうけんども、出どこは町の財布の中から出ていくとです。

勘違いしとるけんどもん、町が補助金申請せん限りは、補助金は交付できんとです。そうでしょう。

○農地課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

この宮崎県の地域農業サポート体制支援事業の補助金の交付に関しましては、御意見のとおり町のほうで県のほうに交付申請をしないと交付ができないということに、県の交付要綱のほうでなっております。

○議員（児玉 助壽君） そうしたら、その条例で交付できんと定めとつとん補助金申請するとはおかしいじゃねえですか。町が条例破って補助金していることにならんですか。

○農地課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

県の補助金交付申請に関しましては、御意見のありましたとおり町のほうで交付申請をしないといけないわけですが、町の給水条例につきましては、特別会計として、別途会計として設けております。

その中で、設置者の負担につきましては、特別会計の中では負担しませんよという規定を第6条にしておりますので、そちらのほうはちゃんと守っていかないと思っておりますが、設置者の方が、いろんな他の事業でありますとか県の補助事業等がありまして活用できるものがあれば、町としましても支援をしていかないといけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） だからですよ、補助金交付金するとはええとです。そしたらちゃんと町の条例がある限りはそれを守らんといかんですよ。

この事業は畑地かんがいの土地改良事業を利用した事業であるから、土地改良法では、運営費用は基本的に受益地内の受益者の効果で運営することが建前になってはいますが、町は土地改良区の運営費の不足分を助成するとともに開閉栓方式等を編み出し、閉栓給水設置費を、開栓するまで立て替え払いしていますが、この件については、監査請求及び訴訟事件で、町長の政策的な裁量権を認めたのは、県営土地改良に関する条例、県営土地改良事業分担金徴集条例や、川南町国営土地尾鈴改良事業の施工に伴い、設立される土地改良区の助成に関する条例、すなわち町の法律があるから、この監査請求を否決か、そして裁判で勝ったわけでしょ。町の条例があるからできるわけで、町の条例がなかったら、これは違法です。

○農地課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

御質問、御意見のとおり、尾鈴土地改良事業につきましては、土地改良法に基づいた内容で条例等を整備して活用をしているところですが、今回のこの県の地域農業サポート体制支援事業を活用した補助事業につきましては、土地改良事業とは別という形で捉えておりますので、畑かん事業のほうに何らか抵触するかと問われますと、そういうことはないというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 何か勘違いしとるじゃけんどん、この条例があるから、この土地改良法じゃねえとです。条例があるから補助をする根拠ができて、公益性があると裁判所が認めて監査請求を棄却した根拠になつとるわけですが、監査委員、そうでしょ。

○代表監査委員（谷村 裕二君） 町条例設置の趣旨に反した補助金交付の整合性というところですが、議員の御質問にお答えをしたいと思っております。

川南町尾鈴地区畜産用水管理事業給水条例の第6条、新設等の費用負担について定めてあ

ります。その条文につきましては、児玉議員御指摘のとおり、給水装置の新設等に要する費用は、当該給水装置の新設等をする者の全額負担とすると書かれてあります。

児玉議員も御存じのとおり、法令等の解釈方法の一つに反対解釈というのがあります。その上で、前述の第6条及び当該条例の全てを見直しても、新設等をする者に対して、補助金や寄附金等を受けてはならないとする内容の禁止規定は存在をしておりません。

次に、当事業に対する補助金の交付についてお答えします。

本町は、宮崎県が制定しました地域農業サポート体制支援事業補助金交付要綱で定める事業を実施する事業主体に対し、その補助金を交付するため、川南町地域農業サポート体制支援事業補助金交付要綱を策定するとともに、その交付に当たりましては、補助金等の交付に関する規則を根拠として交付事務を執行しております。

なお、具体的な補助金の交付事務につきましては、地域農業サポート体制支援事業補助金交付要綱第7条、実績報告の第1号において、工事にかかる代金の領収書の写しの提出を義務づけ、事業が完了した上での補助金の交付事務へと進めております。

つまり、川南町尾鈴地区畜産用水管理事業給水条例第6条で定める新設等をする者の全額負担とするという設置者に義務づけた工事代金の全額負担という行為がなされているので、整合性は保たれているものと解釈しております。

あわせまして、冒頭に述べました新設等をする者に対して、補助金や寄附金等を受けてはならないとする内容の禁止規定も存在しておりませんので、当該条例及び当該補助金交付要綱等の整合性は担保されているものと判断しております。

また、町執行部が行った今回の行為は、住民の経済的負担を軽減する目的であったと理解しております。

しかしながら、児玉議員御指摘のように、町の一般財源は一切支出しない規定と執行部は主張しておりますが、当該補助金は、町の歳入歳出とともに一般会計を通した補助金交付であります。

町みずからがつくり、住民に義務の履行・制限を課した設置者の全額負担の条例、同じくみずからが管理する一般会計歳入歳出予算において、県からの補助金を町が事業主体となり、その全額を歳入予算に受け入れ、設置者に対しては、歳出予算を通じて支出を行っている状況であります。この状況を白なのか黒なのかと完全に確実に現段階で判別できない状況にあるというのが率直な私の感想であります。

町と議会が協議・検討され、議決された条例ではありますが、児玉議員御指摘の条例部分につきましては、町民の目線でこの条例等の解釈を考えたときに、誰が見てもわかりやすいとは言いがたいと思います。私はそういう個人的に感想はあります。よって、執行部においてそのような表現に変更するなどの検討を今後できないか、協議を求めたいと考えます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） この町条例は、この町条例をみずから破れば、この住民の威信、

遺憾にかかわる強制力を持って住民に対し、その権利を制限し、あるいは義務を課することはできないと思うのです。

この問題以前に、細の目的外使用許可に関する事で、町は地方自治法第237条、同203条を根拠に、使用者から使用料を徴収しましたが、その使用料を徴収する根拠がなかったため、使用料を返還している事実もあります。ということは、根拠のない条例で補助金は交付できんということです。

今、監査委員の説明であったように、この地方自治法第222条では、普通地方公共団体の長は、条例その他の議決を要すべき案件があったら、新たに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が的確に講じられる見込みが得られるまでの間、議会に提出してはならないとあります。したがって、町条例を改正し、予算処置するのが妥当だと思っております。

本案件につきましては、平成28年度6月議会で議決し、予算が執行されていることから、その議決責任を棚に上げて、天に唾する質問ではありますが、間違いを認め反省し、間違いをただし、正しい方向に導くのが、議決した我々議会の責任だと思っておりますので、そこ辺のところはおわび申し上げるところであります。

その条例を遅きに失したかもしれませんが、条例を改正して再提案すべきと思いますが、どうですか。

○副町長（清藤 莊八君） 児玉議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど代表監査のほうからも御指摘がありましたように、非常に住民から見たときにわかりづらい、解釈しづらいということでしたので、そこにつきましては担当課とまたもう1回協議いたしまして、わかりやすい表現の条文に改正できるものについては改正したいと考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） この道路の予算の今の差額の根拠を伺っておらんとですが。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

当初設計額と、その差額ということですが、主な理由としましては、植栽の移植先を当初、農大構内に計画しておりましたが、その後に農大校とチキンフーズとの協議の結果、移植先を工事現場付近に変更となりまして、入札前のことだったものですから、設計書を見直しまして、結果、仮設道路の費用、それから、植栽にかかる経費の削減につながったということがございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 6月議会では、このわけのわからん3万4000円を引いて適正に積算したもんじゃと言うたけど、ちゃんと協議がなされておれば、この270万円の差額は出らんとです。なぜなら、この第222条に違反して、道路法に違反しとるからこれは。この事業は、町及び企業は、議会で予算を議決する時点で、大型土地開発行為及び道路法第2条に

関係する県の許認可は得ておりません。

予算執行が的確に講じられる保証がない要所案措置であったため、それは入札予定価格で270万円相当の大幅な差額が発生したことで明確になつたんですか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 御質問に再度お答えいたします。

建設課においても発注する道路工事関係につきましては、現場の状況とか、道路掘削後の状態、あとは天候等により大幅に変更する場合も多々あります。

単独事業であれば、減額して変更契約を行うんですが、交付金事業の場合は、そのまま補助金等の増減はできませんので、延長等の調整を行いながら実施しているということですので、こういったことは協議上のあり得ることだというふうに考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 差額の根拠もわからなかったちゃけど、大体適正にしたならば、今、このくらいの事業じゃったら、50万円かそこらの差額しか出らんとと思うけど、これは県との協議の中で、町の積算上の工事費となった場合、予算執行できなくなることだと見越しての過大予算計上をした、通学児童や、漁業者の安心安全の担保をおろそかにした結果の差額じゃないですか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 御質問に再度お答えいたします。

交通関係で、児童に支障が出ないような道路工事をするための今回、建設費用の道路工事でありまして、変更につきましては、先ほど申し上げたように、大幅な移植先とか、そういったことが原因になったということでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 通学児童の利用上の安心安全の担保については、現在、めぐみ保育園の南側の道路で、工事用大型トラックの利用状況を見ると、トラックが頻繁に通行しており、交差の際は非常に危険な状態にあります。そのことを予測できた県、管理者は、許認可を渋り、道路法と道路利用上の安全の見識のない協議会が認めた予算、すなわち、お墨つきを得て町に許認可を与えたことは明確じゃないですか。

それは、予算可決後間髪を入れず許認可を与えていることや、5月臨時議会での同案件否決で証明されていることから、県と町と企業が安心安全をおろそかにしていることは明確じゃないですか。

その上、工場排水及び大型開発工事に関する排水問題については、それに伴う影響を受ける住民と協議を行い、浄化槽、調整池沈殿槽等の施設設置が、水質汚濁防止で義務づけられています。

にもかかわらず住民と放流水等に関する協議を十分に行ったもとの明確な承認を得ず、沈殿槽を設置しないまま大型開発工事土砂を積み上げ、むき出しになっていることを、総務課長に指摘したわけですが、それについて「雨が降って流れましたか。」と、漁業者の神経を逆なでするようなことを言っていました。ただでさえ漁業資源が減少し、漁獲量が減少し

ている中、大雨で工事土砂が汚濁水となり、大量に漁場に流れ、流入し、漁業資源、生態系に影響を与えれば、漁業にとっては死活問題であるが、流れる前に流さぬようにするのが、原因者である企業・町の責務じゃないのですか。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

私も6年間産業推進課、前は農林水産課でございましたが、漁業者といろいろお話をしながら、いろんなことを進めてまいりました。そして、以前から私、環境にもおりましたので、そのころから水質汚濁については最新の注意を払ってまいりました。その中で、今、議員から発言がありましたとおり、泥水が流れていましたかと、そういう発言をしたことは一切ございません。

やはり、我々がこの町をよくしていくためには、全ての事業の方々が円満に暮らしていける仕事、それを見つけていくのが役場の仕事であります。当然、その事業に着手する前に、大規模開発になれば、今現在も泥が非常に、農場でございますので、出る可能性もある。そういうことから最新の注意を払って、協議にも加わり、調整池の話からいろんなことをしてきたつもりでございます。

よって、議員からお電話をいただいたときに、すかさず担当課に出向きまして、泥水の流れないような施策は、やる前にきちんととってくれという話は指示したところでありますので、決して、私が「流れましたか。」というような発言をしたということについては、私自身はそういうことを言っていないということを明確にしておきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川上 昇君） しばく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午後0時00分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（児玉 助壽君） 先ほど、総務課長は雨水が流れたかを言わなかったというふうに言いよったけど、俺、聞いた覚えがあったけん。まあ言うた言わんの詮議は証拠がないからせんけんども、この土地開発行為に係る汚濁水については、今、大型台風の発生時期と重なっておるわけですが、開発行為に係る防水の条例があるわけですが、それに、大型開発については、この沈殿槽を設置することになっておるわけですが、沈殿槽は設置されているのか、伺います。

○産業推進課長（山本 博君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

この沈殿槽につきましては、創業したときに工場の排水、それと敷地内の排水等が、そこに1カ所に集まりまして、そこに、調整槽というところで今、計画をしているところであります。

工事につきましては、今現在、泥水が流れるおそれがあるということで、会社のほうに何らかの手だてができないかということで、依頼をしているところであります。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） そしたら、開発行為条項に違法工事をしていることになってないか、なっとる場合は工事を中止させるべきじゃねえとですか。

○産業推進課長（山本 博君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

この沈殿槽についてであります、この工事段階においての沈殿槽というものは、今のところ、明記されておりません。創業したときに、調整槽を設置するというので、開発許可がおりているところであります。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 開発に係る行為において、汚濁防止法というんですか。それで、沈殿槽設置が義務づけられてるはずじゃが、建設課の課長どうですか。土地開発行為に係る、汚濁防止に係る沈殿槽の設置は義務づけられとらんですか。

○議長（川上 昇君） 暫時休憩します。

午後1時04分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

沈殿槽が義務づけられているんじゃないかという御質問なんですが、開発行為の中では、沈殿槽ではなくて調整槽が、県との協議の中で位置づけられるということでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） そしたら、県の協議の中で、この開発行為にかかわる調整槽の設置は協議なされてきたとですか。

○産業推進課長（山本 博君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

この調整槽については、4ヘクタールなりの大きな施設になりますので、一度に、大量に雨水が流れ込むといったところで、調整槽を設置しなさいとっておったころの協議がなされたところだけあります。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） だから、協議をして、その調整槽を設置せんという県の許認可のもとで開発行為の許可がおりたのですか。

○産業推進課長（山本 博君） 再度、児玉議員の御質問にお答えいたします。

この調整槽の大きさとか、そういったものを県のほうが提示しまして、今回、かなり大きな調整槽になっておりますが、この調整槽を整備する場合に開発許可がおりるといった流れになっております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 調整槽を設置すると、その条件に開発行為の許可を与えたのでしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） 再度、児玉議員の御質問にお答えいたします。

この調整槽というのが、創業したときの調整槽になりますので、あくまで、創業するまでに調整槽を整備すればいいものと理解しております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） この大型台風がよ、発生時期に重なるとよね。天下の経済連がバックの企業誘致で、町の経済が活性するかとあって、零細企業のこの水産業などをどうでもよいとの態度で、やりたい放題に安心安全をおろそかにすれば、漁業者は、地先漁業権を盾に、それに対抗する手段はあることをよ、忠告しております。

また、この執行残の270万円については、精算予算が議会の議決を得るまで、限りあるその財源が有効に、町民福祉のために使えず、町政が停滞することを肝に銘じるべきですが、これについて、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおり、予算の執行につきましては、当然ルールにのっとりまして、町民の福祉の向上のためにということで、予算を組ませていただいております。

○議員（児玉 助壽君） 漁業者が地先漁業権を盾に対抗手段をとった場合、どうする考えですか。

○産業推進課長（山本 博君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

その漁業権の件であります。まず、年末に漁協の理事会のほうに、チキンフーズの社長、役員含め、約10名ほどで理事会のほうに説明に行きました。その中で、どれだけの水が流れるかというものと、工場等の概要と、また交通安全対策とか、この企業誘致する上で必要な情報を理事会のほうでお話をしております。

議員が言われますとおり、この泥水に関しましては、総務課長のほうからも私、聞いておりますので、会社のほうにも、工場が設置するまでの間に、やっぱり泥水が流れると、やはり漁業者に不利益を講じるといったところで、何がしかの手だてはできないかということで、お願いをしているところでもあります。まだ、現在その手だてはできておりませんが、また今後、依頼をしていきたいと思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） お願いするばかりじゃおまえ、だめじゃねえね。台風がまた、19号が発生すると言うとったがよ。工事中止するくらいの、何でやらんな。泣くのは漁業者やっちゃがね。

三点目、この尾鈴大橋の改修工事に関係する町長の答弁でしたが、ちっと聞き取りにくかったので、もう一回お願いします。

○町長（日高 昭彦君） この予算の総計予算主義の原則ということに基づきまして、予想される歳入を今回、補正予算として計上をさせていただいております。

○議員（児玉 助壽君） この6月補正では、歳出に4409万8000円、歳入の財源は国庫支出金2127万4000円、プラス町債1530万円プラス、一般財源752万4000円、イコール4409万8000円で、歳入歳出同額になつとるわけじゃが、なぜ、その入る必要があると。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

6月補正で4409万8000円ということで、歳出のほう、全額の事業費を出したところがございますが、今回の補正予算で財源の更正ということをお願いしているところがございます。都農町負担分の995万6000円を計上いたしまして、地方債を760万円減額、そして一般財源を235万6000円減額ということで、中身についての財源更正をさせていただいたというのが今回の補正予算に計上させていただいております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） そしたら、6月の補正予算は間違いやったということを認めるわけね。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

6月に議員から御指摘いただきました件につきまして、再度我々も、いろんな事案等を県とも協議をさせていただき、また、都農町とも協議させていただきました。

考え方には、やはり二通りあるかというふうには考えますけれども、事例の中では、やはり予算を見込んであげたほうがいいのではないかという御意見が多かったものですから、今回、上げさせていただいたということでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 総務課長、あなたが言うとは予算じゃねえったがね、説明じゃったがね、予算はこれじゃね。そげなこと一つも書いてねえ。どう説明すつと、あんた。

○議長（川上 昇君） 暫時休憩します。

午後1時08分休憩

.....
午後1時08分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

6月の議会で、予算案については可決いただきました。総額4409万8000円の執行を認めていただきましたので、ただ、議員御指摘がありましたとおり、歳入を見込める分を見込むべきじゃないかという御指摘がありましたので、先ほど申しましたとおり、関係各方面という状況を調査いたしまして、やはり、9月に財源として上げるべきかという判断をいたしましたので、今回、予算額はもう議決いただいておりますので、中身の歳入、それから起債、財源の内訳を更正させていただくという議案を提出した次第でございますので、予算を可決いただいている分についての執行については、今回の内訳、財源更正の議決を待ってと申しますか、そういうことになるのかどうか、ちょっと疑問ではありますけれども、中身の内訳を更正させていただいたというのが今回でございます。

○議員（児玉 助壽君） そしたら、6月補正予算は間違いじゃったということになるわけじゃね。

○総務課長（押川 義光君） 6月の補正予算が間違いであったということではないというふうに理解しております。ただ、その内訳が今回、変更するというところでございますので、予算が間違いという話ではないというふうに私たちは考えております。

○議員（児玉 助壽君） そしたら、査定と決裁の間違いじゃったんですか。

○総務課長（押川 義光君） 6月の補正段階で、建設課長が申しましたとおり、事務のやはり簡素化と申しますか、精算払いでということに計上させていただいたということで、6月は御説明申し上げました。

ただ、その時点で都農町からの歳入を一応見込まずに、残り財源を一般財源と起債でということに6月は計上いたしましたけれども、県境にまたがる橋とか、町境にまたがる橋とか、そういう部分については、見込める歳入をやはり見込んだほうがいいというのがかなりのところでありましたので、今回、見込める財源として上げさせていただいたということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 理解したけど、歳入見込み額を入れとらんかったから、間違いだったっちゃろ。

○総務課長（押川 義光君） 何度も申しておりますけれども、歳入を見込む時点というのが、やはり一番問題であったかなというふうには、確かに思っております。

ただ考え方としては、先ほど申しますとおり、入札が終わって精算の段階で確定額を請求するという方法もあるというふうには考えております。ただ、かなりの割合で、事前にやはり見込んだほうがいいという状況がございましたので、6月から3カ月後の今回、9月の議会で提案させていただいたというところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 往生際が悪いとそういうこと言うのがや。だから、確定した金額じゃね、これは。9月の。

○総務課長（押川 義光君） 先ほども申しましたけれども、まだ入札等完了しておりません。ですから、今の段階では予算ということで上げさせていただいております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 俺は9月補正だからあまり言いたくないけどんよ。この地方債と一般財源を足して割ったとが、都農町2分の1、割ったやつが町の負担金だと思うけどんよ。金額は違うがよ。どういうこっちゃ。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

総額4409万8000円でございますが、補助対応分が4109万8000円でございます。それから、町単独分というのがございます。それが300万円ございます。そういうことから、4109万8000円から国の補助金を引いた残りについて、その金額の9割相当分が起債が可能ということでございますので、起債の部分が760万円減額、そして都農町の収入が995万6000円、そして、一般財源を235万6000円マイナスということで更正をかけているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 俺はね、竹本議員の賛成討論やら委員長の委員会報告、これの半分で一千万円と聞いた。これは議事録にも載っとるはずじゃ。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

もともになる金額は4409万8000円でございますが、それに対する内訳自体が、国庫支出金で2418万6000円をこの中から国の補助金として受け取ります。それから、受託事業収入ということで、この補助に相当する分、補助に相当する分の都農町からいただく分が845万6000円でございます。

ただ、先ほど申しましたとおり、単独分、単独事業に補助対応にならない部分がございます。これの分の都農町負担が150万円、合わせて995万6000円でございますが、残りに町債760万円を充てて、一般財源85万6000円、合わせて4109万8000円ということでございます。プラス単独事業300万円ですと4409万8000円という数字になりますので、この算式をもとにお話をしておりますので、これ以外はないというふうには考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 今説明した予算書はどこにあつと。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

今のは予算書ではございません。尾鈴大橋工事の事業費の内訳を今、御説明申し上げたところでございますので、総額に対して内訳はこういうことで進めていますという説明でございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） そら説明であつて予算じゃないでしょう。予算はあくまでも議会が議決した予算、これじゃがね。あんたが言うた数字は1つも載っとらんよ。

○総務課長（押川 義光君） 予算のことと中身のことをいろいろ混同されてお話しされるようでございます。予算の中身について今、説明を申し上げたところでございますので、予

算につきましては、6月の補正予算の財源内訳を今回、先ほど申しましたとおりの内訳に更正させていただく。その更正の中身につきましては、今回の補正予算書に提案してありますので、それを御参照くださいというところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 予算は町民のものであって、あんたのものじゃねえっちゃがね。町民が見てわかるような予算じゃねえと通用せんとやがね。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、予算につきましては、皆さんにわかりやすくということは当然、大原則でございますが、この補正予算書の書式につきましては、規則等で決められた、国の規則等で決められた様式を準用しておりますので、これについて、中身の説明のときに委員会等で詳細について資料をつくり、そこで説明いたしている次第でございます。

先ほど説明いたしたのは、いろんなどころで詳細をわかりやすく表現するために、我々のほうで作成しているものでございます。様式については、これについては、今の予算書上はどうしようもないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） これは単一予算式の原則で編成されとったら、こんげなるわけじゃがね。9月の補正予算案、こうなつたらんよ。9月の補正予算じゃ積算することはできんよ。この4409万8000円という数字はどこからも出てこんよ。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員がおっしゃるとおりでございます。今回につきましては、歳出予算の金額が変わるものではありません。ただ、その財源ですね。入ってくるお金が国の補助金、それから町の借金、それから町の財源、都農町からもらう分ということで、区分をはっきりしただけでございますので、予算書上はゼロでございます。

ですから、6月の補正予算で4409万8000円が生きておりますので、その中身を今回、更正させていただくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議員（児玉 助壽君） 認めんからこんげになるっちゃろうけんよ。それでね、このとおりいけば委員長報告、俺は認めたくねえけんよ、9月の補正に載せるとやったら1141万2000円載せんとならんがね。認めたくねえけんよ。

押川君は会計年度、独自の原則を都合のいいように解釈しとるがよ。一回、会計年度内に精算すれば事足りると思とるけんどんよ。それで問題が起きとつとやけんよ。

会計を定め、会期とか会期の区分けをして、相互に収支が混同しないように、各会期における歳出はその会期の歳入をもってこれに充てなければならない。これは年度を会期に変えればこげになったがね。このように会計、会期を設け、収支を統制し、会計、会期を独立させ、集積し精算するのが会計年度の独立の原則じゃないですか。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員がおっしゃるとおりでございます。

総計予算主義というのは、先ほどおっしゃったとおり、会計年度内の一切の支出は、その全額を歳出予算に計上することを主義とするということでございますので、我々の考えとし

ましては、6月段階では、年度内に精算をきちんとすれば問題はないというふうに判断はしております。

ただ、先ほどから申しますとおり、いろんな事例を参酌したところ、やはり早く、予算上は上げたほうがベターだという話がありましたので、今回上げさせていただいたというのが現実でございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 素直に間違いを認めてよ、この1141万2000円、9月の何に振り込めば何にも間違いねえちゃがね。この都農町が問題なのは、6月補正で都農町が負担すべき負担を町債、すなわち借金と一般財源で立て替えたことなんですよ。これは川南町住民の福祉のために限りある財源を、川南町が都農町民の福祉のために運用させることになつとですよ。川南町執行機関と議会は町住民に対して背任行為を起こしたことになつとですよ。

町長、監査委員、これについてどう考えているか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） 予算については、冒頭に申し上げさせていただきましたけど、ルールに基づいてやっておりますので、背任に当たるとは考えておりません。

○議員（児玉 助壽君） ルールに基づいとらんから、答弁にあたふたしとるわけじゃないですか。町の限りある財源が少なくとも公金と言われる以上、町債、すなわち借金までして他町の負担金を立て替え、他町住民の福祉のために、約1100万円もの公金を運用させることは、財政管理者として失格じゃないですか。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の質問にお答えいたします。

先ほどから1141万1000円という数字が児玉議員から出ておりますが、精査した中では、都農町からいただくお金は995万6000円ということで、都農町とも協議して、その金額におさまっているところであります。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） その995万6000円の積算根拠はないじゃないですか。何を言っとるんだ。予算で証明しろ、予算で。予算書で説明して、この995万6000円が載っとんね。議長、これは許されんよ。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えします。

先ほどから申しました4409万8000円の内訳を、予算書には載ってないということでございますが、詳細の計算はした上で議会に提案しているところでございます。その中では、4409万8000円の中から300万円を引きます。そうすると、4109万8000円。（「これに載っとらん数字が出てきてどんげ説明できっとね。これだろうもとは。お前が言うのは何も帳簿に載っとらんぞ。」と言う者あり）

○議長（川上 昇君） 暫時休憩します。

午後1時37分休憩

午後1時42分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

6月の補正予算の内訳の中で、国庫補助金等の表示がございます。それに関しましては、設計委託等の金額等が入っておったりしているものですから、6月と9月の比較表を後日提出するというので、御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） これだからね、歳入見込み額で995万6000円をこっちに入れて、この諸収入の中に995万6000円を入れれば、あんたの言うた説明がつくとよ。それが入っとらんからこんげなっているのに。こんで問題がねえって言うんだったらおかしいよ、あんた。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

今言われた部分も含めて、6月と9月の詳細を御提示申し上げたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 予算編成する権限は町村長のみ専属し、これを秩序を立て計画的、効率的に管理することは、とりもなおさず、統括権を持つ町村長の権限であり、予算編成と執行の財政権を与えられているからといって、予算の原則を軽んじてはならない。つまり、予算はその町村の1年間の収入と支出の見積もりであると同時に、住民に対しては、この年度にどれほどの効果を義務づけることになるか。また、その見返りとしてどんな行政サービスを行って、福祉向上に努めることにするかを約束するものと言えます。

このような予算は、直接住民の生活を左右し、その福祉のいかんを決するものであるから、編成に当たる町村長も、それを審議、議決する議会も、あくまでも、住民の全体の福祉を念頭に置いて考えるべきである。これこそが予算が住民のものとして、住民のためにつくる予算の原則であると思っています。

そうであるべき議会は、適正な事務取り扱い及び予算執行をめぐる決議をしましたが、それを議会、執行機関とも6月補正で履行できなかったことを大いに反省し、次に活かし、切磋琢磨し、町政発展に寄与すべきであるのに、今さら、間違いを認めんとですか。

○総務課長（押川 義光君） 先ほどから何度も申し上げておりますとおり、いろんなところの・・・、都農町と協議をし、そして、他の団体との状況を勘案したときに、大多数が、事前にやはり予算として見込める収入を上げるべきだというのは当然あるわけでございました。

ただ、全く精算払いというのがないのかというと、そうではないというところではございます。ただ、議員がおっしゃるとおり、大多数がそうであれば、やはり、行政として多数決

の原理が一番優先しますので、そういう面から言うと、部分的にやはり、本当ではなかった。間違いであったというところまでは行き着かないとしても、本当ではなかったという状況になるかというふうに思っています。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 昨年度、平成28年度の決算を見ると、予算現額に対する執行率は89.6%で、不用額が2億8410万円生じています。これは決して不用な財源ではなく、有効な財源であります。これは不適切な予算編成及び過大設計予算で生じたものであります。これを適正に有効活用すれば、住民福祉が増進するとともに、経済活動が活発になり、さらなる町政発展に寄与する財源である。

マイナス金利のように、基金を積み立てても果実を得る見込みのないことをしっかり認識し、適正な事務処理及び予算執行で、限りある財源を有効に活用すべきではないのか。町長に最後の、これについて見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 今、御指摘いただいたとおりですね。やはり、限りある財源でございますから、それを有効に生かすのが我々の責務だと思っております。

以上です。

○議長（川上 昇君） 次に、税田 榮君に発言を許します。

○議員（税田 榮君） 通告による一般質問を行います。

第5次長期総合計画より、川南町第5次長期総合計画の基本構想で、町の将来像である「自然と調和した輝くまち新生かわみなみ」となっていますが、町の将来像がどのくらい見えてきたか、お聞きいたします。

第1章から第5章までありますが、今回は第2章「地域の特性、自然を生かした輝くまちづくり」と第5章「みんなでつくるまちづくり」について、また、これに関連したことを質問いたします。

1の1、特色ある観光の推進。川南パーキングに隣接する町有地利用はどうする。1の2、切原ダム周辺の観光地化はなるか。2、移住・定住の促進など等の今と今後の対策はどうする。以上についてです。詳細は質問席で行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの税田議員の質問にお答えをいたします。

まず、第5次長期計画の中の特色ある観光の推進。川南PAに隣接する町有地の利用ということでございますが、川南PAに隣接する町有地の利用につきましては、PAと、パーキングエリアと一体的な拠点施設整備を進めることで、情報発信、地域の物産販売を通じて、本町の文化・歴史・食資源といったさまざまな魅力を全国にアピールし、地域経済の活性化に繋げていきたいと考えております。そのため、現在、国土交通省、ネクスコ西日本、それから宮崎県の関係機関で具体的な協議を進めているところでございます。

その施設について役割というのは、四点を考えております。

まず、本町の魅力を知ってもらうための情報発信拠点であること、そして二つ目に、本町

の豊かな食を販売し、新たな経済効果を創出すること、それを図ること、三つ目が新たな雇用を創出すること、そして、四つ目については、現在、南海トラフとそういう地震も想定されております。それに対応可能な防災拠点となることということで考えておりますし、現在は、本年度予算の中において、施設の基本設計を発注したところであり、町内の関係団体の推薦した有識者の組織で、ワークショップ等において基本計画等を運営したり、いろんな協議を進めているところでございます。

二つ目の切原ダムについての周辺の観光地はということでございますが、町内のいろんな観光地でございますが、やはり、その中で、人を呼び込んで賑わいを創出するということが、非常に重要なことであると認識をしております。

観光資源としては、先ほども申し上げましたけど、いろんな農産物、本町ありますので、そういう直売所の紹介、食を絡めたイベントの開催など、食と体験交流を主としたものを優先的に考えているところでございます。

現在、切原ダムについては、土地改良区のほうで管理をしておりますが、年間、施設見学に200名程度が来られております。そのため、農業のいろんな見聞を広げるため、継続してそういう受け入れという体制は、今後もお願いをしていきたいと考えております。

最後に、移住・定住の促進等の今と今後の対応ということでございますが、平成25年から28年までの実績といたしまして、持ち家取得助成事業を利用して、町内に住居を構えられた世帯が143軒。うち、町外からの移住者が54軒となっております。そのほか、いろんな県外等でのPR活動、またいろんな、平成27年度から実施しております民間の住宅に対する助成事業等も町内移住に繋がっていると考えております。

午前中の答弁でも申し上げさせていただきましたけど、本当に人口についての非常に危機的な状態、危機的とはすみません。言葉を変えますが、人口問題に対して、我々が本当に今からできることをしっかり探しながら、人口対策係、そういうものも含めて、これからも継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議員（税田 榮君） 川南パーキングに隣接する町有地ですが、地域活性化拠点施設整備事業達成手段として、情報発信と地域特産物の販売所を含めた総合施設を建設するための基本設計作成となっておりますが、現在ほどのような設計を考えているのか。また、専門業者に委託し、より効果の高い施設整備を図るともありますが、委託はされたのか、設備はどのようなものか、お聞きいたします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

基本設計についてであります。現在委託をして業務に当たっております。

今現在、庁舎内でプロジェクトチームを立ち上げておりますので、そういった方たちの意見と、町内の有識者によりますいろんな、JA尾鈴だとか漁協、商工会等のいろいろなメンバーに集まっていただいて、ワークショップをすることを考えております。

そのワークショップの中で検討するというようにしておりますが、設備の施設、整備の内

容、また運営主体につきまして検討をしていきたいと思っております。このワークショップのメンバーの中で、業者さんも含めまして、ブース内の詳細なところを詰めていきたいというふうを考えています。

以上です。

○議員（税田 榮君） ワークショップをやるということですが、その中に、私はぜひ入れてほしいのが、農業とか漁業とかですけど、実際、現役で生産をされている方々を数名か入れて、そして、その人たちの意見といいますかね、希望なんかもやってみるべきじゃないかと思うんですよ。やっぱり、本当にあそこを今から先発展させるのは、農民や漁民たちの立派な生産物じゃと私は信じておりますので、その方面もよろしく願います。

それから、国土交通省、九州地方整備局及びネクスコ西日本、宮崎県と情報を共有し、事業のスムーズな推進体制を構築すると、成果達成のための取組みが記されていますが、どのくらいの進捗状況か、説明ができればお願いいたします。

○産業推進課長（山本 博君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

今取り組んでおりますのが、優先的に、先ほどから申しておりますように、基本設計に係る分と、あとワークショップ運営に係る分についての協議を行っております。

あと国土交通省、日本高速道路保有債務返済機構と言いますが、ここに連結申請書を出さないといけないものですから、この申請書を提出するに当たっての今、作業を行っているところであります。これは国土交通省、ネクスコ西日本、県、町、そしてこの関係団体が集まりまして、いろいろ協議を行っているところであります。

以上です。

○議員（税田 榮君） このパーキングがまだ最初、できたときの話によりますと、防災基地といいますか、備品を確保するところで、ヘリの離着等までというような考えがあったような気がするんですけど、その辺の進捗状況が聞きたかったわけですが、今日のところは込み入りますのでやめますけど、私が思うには、進捗状況が悪いように感じるんですよ。もうあそこができて何年ですか。

やっぱりですね、町のほうが努力するのが肝要であって、よそから答えとかが返ってくるのを待っていたら、これはもう大変損じゃと思うんですね。私が思うには、都農町が道の駅をつくりました。あの時はみんな「あんげなもんしてもだめじゃが」という噂が私のところあたりにあったんです。ところが今は非常に、あの周辺は賑やかになって、都農町の全くの中心街になっております。

まずそういうふうに思ったときに、やっぱり、パーキングは川南がやるんだという意気込みを川南町は持って行ってほしいと、そのように思います。将来、川南町の顔となる施設であると思いますので、十分な整備をして、町民の期待に応えてほしいものでございます。

次に移ります。

「切原ダム周辺の観光地化はなるか」ですが、国営土地改良事業で、切原川に完成した切

原ダム、総貯水量204万平方立法メートル、かんがい面積1,577ヘクタール、これが川南台地に天候に左右されない、農業生産を促す水源池となりました。今後どれだけの水の有効活用があるか、計り知れません。

しかし、農業生産だけじゃない。切原ダムの恩恵はほかにもあると思います。例えば景観。あれだけの広さの湖を見ると心が癒やされ、また、周辺を整備して、季節ごとに草木の花が鑑賞できる場所にすれば、川南町の観光スポットになる。

杉林等、高木の上、国有かもしれないかもしれませんが、やりようによっては、展望所も不可能じゃないと思います。展望所から日向灘を望み川南町を見てもらうというのは町長、どうでしょうか。

また、あれだけの道路があるのだから、公衆トイレ、水道、駐車場を整備し、町内外の人々の憩いの場として提供できないものか、町長の見解をお聞きします。

○町長（日高 昭彦君） 今、切原ダムのことでございますが、確かに、非常に景観がいいのは事実でございます。本来の目的が水資源、水を確保するという施設でございますし、国の国有林の中にございますので、今すぐにこれを公園化しようという考えは、現在のところは持っておりません。

冒頭に答弁させていただきましたけど、農業用施設として見学に、勉強に来られる方が年間200人ほどおりますので、そういうことは十分やっていけると思いますし、一部ですね、じつは桜の花とかも植えたんですが、残念ながら、鹿の害で現在のところは育てっておりませんし、これからの計画は当然、国と相談する必要がございますので、その税田議員の意気込みというのは十分受け取らせていただきたいと思います。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時04分休憩

.....
午後2時14分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員（税田 榮君） 今、町長の答弁で公園化といいますか、観光地化はないと。指定水源であるし、土地改良が完了しているということですけど、町長、私の話も聞いてみてくださいよ。

途中に、白い野ユリみたいな花が何百メートルか咲いているんです。そしてまた、その上の湖の周りには落石があって、石がですね。あそこには、ある業者さんが山の木を出して、あそこに大型が通るんじゃないかと思うんですけど。まあそういう所があります。

そして、あそこを車で通って、ダムのすぐ上からは見えるんですけど、中のほうに入った

ら水面が全然見えません。それで、せめて水面が見えるように雑木等を整理して、もしあそこに公園とは言いませんけど、来た人が、心が落ち着くような場所にしてほしいと思いますけど、そういう整備はどうでしょうか、町長、お聞きします。

○町長（日高 昭彦君） ありがとうございます。

気持ちは十分伝わってきております。先ほどの答弁と重なりますが、国の施設でございます。それを委託管理をさしていただいているという状況でございます。実は補助事業で造ると、目的が明確に指示されておりますので、目的外となるといろいろな手続きがありますが、景観とかそういう安全面もいろいろ条件がくるんですが、そういう景観を、せっかくあるんですから、それを最大限利用する方向は、当然、何とか検討してみたいと思います。

ダムから海が見えるというのは、私の聞いている範囲ではあそこしかないと聞いた記憶もあります。違うかもしれませんが。そんなことで、議員が言われるように、川南町にあるわけですから、研修施設とかいろんな形で利用できるというなどは考えております。

○議員（税田 榮君） 今、町長が安全と言われましたけど、あの湖の一番向こうの端のほうに行きますと、端と言いますか対角線でしたら、ダムから。ちょっと行った所にロープが張ってあるんですよ。そこから先は、当然ロープがあるということは車は行けません。人間は下をくぐったり、越えれば行けますけど、あれは何のために張ってあるのでしょうかね。

○農地課長（新倉 好雄君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、ダム本体は国、農林水産省の施設でございます。土地改良区が管理受託を受けて管理しておるわけでございますが、国有林保安地内にあるということで、周辺道路も国が管理する林道等も交差しております。

ダムの管理上、要所、要所で通行止め等もしないといけないという状況でございますので、そういったところで、ロープ等で車両進入禁止等の表示がしてあるということでございます。

また、見学につきましては、通行可能な分につきましては、通れるように開放してあるということ、土地改良区のほうから聞いておりますので、可能な範囲内で見学をしていただけたらというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） 今、課長、いいこと言われましたね。私はそれを最後に聞こうと思ってたんです。

遠足とか、遠足が一番言葉としては適当ですけど、小・中学生があそこに行った時に、川南町の畑かんの利用の問題。どういう風に利用されているか。町内の農業の姿等を図面化して表示すれば、あそこが社会教育の場になると思うんですよ。

何ほ教科書の上で言うたってだめですが。現場に行って、この水がどうなって、どうして川南にはこういう作物があつて、年間どの位できます。図面か簡単でもいいですけど。そういうことを、私は農業の町としては、徹底的に小・中学生には教えるべきじゃと思うんです。

それから、「おお、俺もやってみろかい」という農業者が出てくるかもしれんし、隣近

所とか親戚が来たら、「あそこに行ってみようや」と言うて川南町をPRすると。それが移住・定住にも、のち出てきますけど、なるんじゃないかと思っているところでございます。

それでは、次に移ります。

移住・定住の促進等の今と今後の方法についてですが、事業の対象として県外から本町へ移住を検討している人へ、都市部での移住相談会や移住関連雑誌への広告等を活用し、事業紹介を行い、県外移住希望者にPRを図る。移住に向けたステップを行い、県外移住希望者にPRを図る。移住に向けたステップに合わせた支援の一環として、他の定住・移住の促進策と合わせPRを行っているというふうに書いてあります。

成果達成のための取り組みとして、28年度は目標値5に対して実績8となっています。29年度も5回と計画ではなっていますが、現在は何回PRしていますか。そして、その成果は出ていますか。お聞きします。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

現在、PR活動としまして、東京、大阪で毎年開催されております移住相談会に、本町職員と地域おこし協力隊にも御協力いただいて参加しているところでございます。

実績を申し上げますと、平成25年度には4回、26年度に2回、27年度2回、28年度4回参加しておるところです。

以上です。

○議員（税田 榮君） その説明をして、まだその返答というか、もうちょっと詳しいことを知りたいというような連絡等はまだ来てませんか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

その後、川南町に住んでみたいということで、直接メールでやりとりしてる場合もございますし、それがきっかけで本町の地域おこし協力隊になられた方もいらっしゃいます。

以上です。

○議員（税田 榮君） PR、何回してもいいんですけど、経費がかかることでもありますので、要を得たPRをしてほしいと思います。

事業の対象、意図として、町内事業所に勤める雇用者で、民間賃貸住宅に住居や居住を検討している人に家賃の一部を助成することで、本町への定住を促すとありますが、この事業の成果はありましたか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

28年度から実施しております民間賃貸住宅居住雇用者等助成事業につきましては、27年度が12件、28年度が新たに17件ということで、少しずつ成果は上げてるものと理解しております。

以上です。

○議員（税田 榮君） 年々、こういうふうなこれを、助成者が増えるということは、これはいずれ川南町の人口問題に対しての大きな力になると思いますので、こういう制度は継

続的にやってほしいと思います。

次に、地域おこし協力隊定住推進事業ですが、新規隊員の募集に向け、受入れ候補先への説明会を行い、受入先を決定するとともに、委嘱に向けた環境づくりを行う。また、現隊員の定住・定着に向け、3年後を見通した活動計画を作成し、地域協力活動と定住に向けた活動を行っている。また、地域おこし協力隊を移住実践モデルとして位置づけ、情報発信に努めると、成果達成のための取り組みとなっていますが、29年度の受入れ候補先への説明会実施と新規隊員への募集活動は何回されましたか。

○議長（川上 昇君） 税田議員、これは2の移住・定住の関係の質問ですね。

○議員（税田 榮君） はい、そうです。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

29年度の隊員の募集につきましては、28年度中に関係する団体等の要望を受けまして、直接お話をし、この制度の説明、理解を求め、御納得していただいた上で今年の5月に委嘱したところでございます。御存じのとおり、商工会に1名、観光協会に1名入っております。

以上です。

○議員（税田 榮君） 7月の13、14日にかけて人口問題対策特別委員会で視察・研修に行きました。その中に、地域おこし協力隊の活用としての説明があったのですが、その例では、目的として各方面で専門性と実績を有する人材を迎え、地方創生の右腕として登用することでした。

また、募集数ではなく、目的を持った隊員募集だったと感じています。そこで、町長、募集の方法をどう考えておられますか。ただ一般的な「来てください」で終わりですか。

○町長（日高 昭彦君） 地域おこし協力隊については、議員もおっしゃられたとおりでございますが、まず知らない町からこの町に来て、一緒に働いていただく。そして3年後には独立して起業をする。生業を起こすということでございます。大変な覚悟を持って来ていただいておりますので、まずは目的をこちらが提示して、誰でもいいですよとは言っておりません。今回はこういう方々を募集しますという形で募集をさせていただいております。

○議員（税田 榮君） また、この町では、今後5年間で15人の採用を目指していました。今後の方向性として、事業の目的と政策間連携などを勘案しながら、事業実施に最もふさわしい人材を採用することでした。隊員として来てくれる人がいなければ始まらないと言われるかもしれませんが、採用する場合、そのことを考慮してほしいと思います。

次に、川南町内事業所に勤める雇用者で、民間賃貸住宅に居住することを検討している人に対する助成金制度ですが、1件でも対象者がありましたか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

28年度に新規にこの助成事業を活用したいということで申請があった分は17件でございます。

以上です。

○議員（税田 榮君） それでは、そのくらいの人がこの助成金をいただいているということですが、今後、こういうことは周知の方法とか、回数を増やしてもっと活発化することは考えておられませんか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

現在、この事業についての周知は、いろいろなメディアを使って広報しておりますし、また、移住相談会等でも、今現在、パンフレットですね、川南合衆国を通じて。また、特設サイト、ホームページから入って行きますけども、特設サイトを通じて説明をしたり、アピールしてるところでございます。

それ以外の方法につきまして、またいい方法がありましたら、それを活用していきたいと考えております。

以上です。

○議員（税田 榮君） 持家取得費の一部を助成することで、本町への定住を促す事業がありますが、新築だけでなく空き家の利用は考えられないものか、町長、お聞きします。

○町長（日高 昭彦君） すいません。空き家については、現在、調査を全て終わらせて、そのままちょっと手直しすれば使えるランクから、もうほぼ倒壊の危機があるところまでの調査をしてるところでございますし、その中で、当然移住していただく方に、有効利用していただくようなことも考えとしてあります。

しかしながら、現在、空き家バンクという制度も用意しておるんですが、なかなか貸す側からすれば、まだちょっと人に貸すのには手がかかるとか、特に商店街のほうは移住する場所、それから、お店の場所が一緒ということがあったりして、現在のところ登録はゼロ件でございます。

今後について、当然建物があるわけですから、有効的に、今後、いろんな検討は重ねていく必要があると思っております。

○議員（税田 榮君） 大体、持家取得費というと、まず、新築を皆さん考えて、そういうことのでつくった制度かなと、私も感じるんですけど、今、川南町に空き家といいますか、人が住んでないところが数軒じゃない、数十軒あると思うんですけど、これを利用しない方法はない、私は思っているんですが。その場合に家の補修、庭があれば庭が荒れているとか、木が繁茂しているとかいろいろありますけど、そういうことに対しての一部の補助と言いますか、そういうことは全く考えておられませんでしょうか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

空き家の問題につきましては、全国的にも人口減少に伴い、今後増えてくるだろうということで想定されておりますので、本町としましても、これの有効活用というのは、先ほど町長が申しあげましたとおり、移住・定住に使えるものとして有効的に使いたいとは考えています。

ただ、修繕、現状維持とかにつきましては、またちょっと趣旨が異なりますので、今後、住宅リフォームに関することになるかもしれませんが、関係する課とその辺りは調整して、今後、どうするかということを考えていく必要があると思います。

以上です。

○議員（税田 榮君） 町長に、私、聞きたいんですけど、人口問題はこの市町村でも同じような方法と言いますか、やり方と言いますか、やってるんですけど、川南町は、町の強みをもっと大きく前面に出して、最大限に活用し、よその市町村にはない特化した、自治体と差別化した特化した、そういう移住・定住の方法を考えてほしいと思うんですけど、現在、住んで農業、漁業の生産に携わっておる人たちの経営安定も、これ一番先にせんならんことです。

この人たちが安定していれば、よそから来る人たちも大丈夫じゃと思うんですよ。それで、移住・定住の問題、私、言いましたけど、現在、川南町で頑張っている人たちへの今以上の政策と言いますか、そういうことは考えておられませんか。

○町長（日高 昭彦君） 川南町が、ほかと違う特化した自分たちの良さを売り出すということは、非常に大事な点であると思っております。

私の、今、考えでは三つほどあるのかなと。一つは、現に合衆国と言われているように、既にいろんな方を受け入れている。そういう地盤ができています。もう一つは、災害に対して強い。台地であるという意味が入っているんですが、それと農地が広い。広い土地がまだあるというのはあると思います。

その中で、今、議員が言われるように第一次産業、漁業なり、今住んでる人がほんとに頑張っていけるような施策というのは、当然重要なことでありますし、現在、人口対策係を設置したばかりではありますが、一体となって横断的な施策というか、事業は、今後、取り組む必要があると考えております。今、いろんなさまざまな検討を進めておるところであります。

○議員（税田 榮君） 川南町は、ほかの自治体と違った特化した政策で、徹底的な移住・定住促進を求めるとともに、現在、川南町で生活している人々の安定がなるように、町長の決断と実行力を期待しています。

最後に、ちょっと前のほうで言いたかったんですけど、内容がちょっと飛びますのでどうかかなと思ったんですけど、門川町にできたのは、あれはスマートチェンジいうとですかね、パーキングですけど。ようと正式な名前、私はわからんですけど、そういうことについて、川南パーキングは町長としてはどういうふうな考えを持っておられるかということを質問して、質問を終わりたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員からトップとしての決断をすること。そして、それを実行すること。非常に大切な要素であり、どの団体もそのリーダーとしては当然それが要求されると思っております。

その中で、今、門川についてですが、スマートインターと言って、E T Cですかね。あれ

で入れるということです。それによって、利便性は十分理解ができますが、現時点において川南町がそれを導入できないのは、既に高鍋と都農がある。その間にもう一つ造ってくださいというのが、現状としては国交省が「うん」と言わないと思っておりますが、それは別にして、このパーキングというのは車が駐車して休憩するというところでございますので、その点を最大限活用するために、実は、冒頭に4年かかり過ぎだと言われたんですが、ずっとやってたんですが許可がおりなかったんです。

それはなぜかと言うと、あそこは道路敷しなくて、そこに建物を造ることはならないと。許可がおりないということだったもので、じゃあ防災コンテナという名目で、ちょっと逃げ道みたいなことでやっていたんですが、それもだめということになって、外付けに町有地を購入して、その連結をさせていただく。その一番の入り口の、じゃあ計画書を出していいよというところまではこぎつけましたので、確かに今までは歩みが遅かったように思われるかもしれませんが、職員、関係者は、知事も副知事も含めて精一杯の努力はしていただいたと思っておりますので、その点に関しては感謝をしながら、これからのことを期待していただきたいと思えます。

決断と実行ということですので、それは肝に銘じて頑張っていきたいと思えます。

○議長（川上 昇君） 次に、三原明美君に発言を許します。

○議員（三原 明美君） 通告書に基づき質問いたします。

子ども達は、夏休みも終わり、2学期が始まり、早々にまだまだ暑い中、運動会の練習の音が聞こえる今日このごろですが、中学3年生にとっては、いよいよ受験に向かってまっしぐらです。希望の高校へ合格しますようにと願うばかりです。

ところで、今の学校は、アカデミックなことだけに集中できないのではないのでしょうか。先生は、授業の内容さえ考えていけばいいなら、もっと質の高い授業ができるのに、行事が多く、クラスの人数も多過ぎ、子どもの質の幅が大きくなった今は、クラスのレベルの設定も難しいのでは。先生方の負担も大きいのではないのでしょうか。大変だと思います。

小学校1、2年生の幅があっても導いてやることのできる先生なら、スタートからそのクラスの子も達は幸せです。しかし、そうでない先生ならどうでしょう。厳しい言い方かもしれませんが、もう下へ向かって落ちていくこともあるかもしれません。

そうすると、学習態度もだめ、内容も理解しないまま高学年。ますます授業はわからない状況。学年を追うごとに学力に差が出てしまう。クラスとしても、先生はまとめて教えられなくなるのではないかと思うのですが。きっと最低限のことだけで終わってしまっているのかもしれません。結局、学校の勉強だけやっていたら大丈夫という時代ではなくなってしまっているのではないかと思います。

子どもの質も、昔と違って両極端に広がってきたと思えます。昔は小学校のスタートがみんなが一緒だったから、先生の言うこともみんながちゃんと聞いていけば、同じように伸びていった。しかし、今は入学の時点で差が大き過ぎます。

すらすらと本を読み、作文を書ける子どもがいれば、ひらがなも書けない子どももいる。人の話が聞けない、座ってられない1年生がいるところで、クラス30人ぐらいをまとめて教える先生は、大変な苦勞があるのではないのでしょうか。学力レベルの話ではないかもしれませんが。学校でアカデミックなことを期待することは無理な時代なのかもしれません。

よく耳にしますが、ゆとり教育で学力が落ちてきている。今の日本の現状を見たら、今のままではだめだということに、皆が気がついたのかもしれません。学校は学校で、国の方針があるので勝手なことはできないし、なかなか大変です。

そこで、お尋ねいたしますが、8月29日の宮日の新聞に、全国学力テストの結果が載っていましたが、見出しに本県基礎知識が改善。小・中とも全国を上回るとありましたが、川南町の小・中学校の学力はいかがでしょうか。

あとは質問席でさせていただきます。

○教育長（木村 誠君） では、全国学力テストの結果ということでございますけど、まだ具体的には8月の末に届く予定だったんですけど、具体的にはまだ届いておりませんが、今までの経緯からいきますと、高いとは言えない状況はあります、川南町ですね。小・中学校とも高いとは言えない状況にあります。

以上です。

○議員（三原 明美君） 学力の低さは何が作用していると思いますか。

○教育長（木村 誠君） いろんな要因があると思いますが、先ほど言われたように教員の質もあると思いますし、いろんな条件があると思います。今、一生懸命やっているのは、とにかく教員の質を上げるというんでしょうかね。

そういう研修体制、それから、昨年度いろんな形で認めていただいて、電子黒板、実物投影機、そういうものを使つての授業の効率化等を、今、図っているところなんですけど、そういう機器を使い慣れている先生。あるいは長けてる先生はいいとして、なかなか私みたいにアナログ人間は、なかなか使いきれないという状況もあって、若干室の持ち腐れというところもあるんですけど、今年の夏は、業者を招聘して、とにかく機器の扱い方等についても慣れてくださいと。便利な機能がいっぱいついてるんですよということでやってますし、教育研究所がありますが、今年は鹿児島大学の先生。昨年度講演をしてもらった先生に来ていただいて、その研究所の先生方プラス希望者に講義をしていただいて。私も出ましたけれども。

今度また、2学期、小学校と中学校に1校ずつ、また来ていただいて、授業研究をして、そこでまた、いろんな協議をして、そして研究所の先生方から広めていくという形を取っていかうということで、とにかく機器の効果的な活用ということを考えながら、今、やってるところですけども、なかなか成果というのが、すぐ目に見えるような形で出てくればいいんですけど、そういう状況にありませんが、少しずつでも向上するように手立てを考えていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議員（三原 明美君） その機器というのは、パソコンですか。

○教育長（木村 誠君） まずパソコン、そうですね。パソコン室というのがありますけれども、これも昨年度から、学級の子ども1人に1台、パソコンがいきわたるようにしてもらいましたし、先生方の公務用も1人1台ということにさせていただきました。

電子黒板というのは、テレビというふうに考えまして、60インチと55インチ。山本小、多賀小、児童数が少ないですから、ちょっと小さめの。デジタル教科書、つなげば教科書がぱっと出てくるんですよ。文章が出てくるし、その拡大したり、ラインが引けるんです。線が引ける。左右ラインが引けたり、拡大できたりということで、非常に便利な機能なんですけれども。

だから、先にも言ったように、なかなかそれを使いこなせない状況が、まだあって。堪能な先生は、ほんとパソコン室で調べ学習。自分の子たちが調べ、学習して、自分で文章をつくって、そして発表するというような形もできるんですが、なかなか先生方も差があって、ここはもう使いこなせばすごい有効な機器だというふうに思っています。

しかし、やっぱり黒板と、ここは使い分けが非常に重要ですね。だから、黒板はずっと1時間残さないかんものは、板書しなければいけない時があるし、ここは視覚に訴えてわーというような感じのものを、子ども達が持つような、そういう授業の構成というのを考えてほしいなというふうに思っておるところです。

以上です。

○議員（三原 明美君） いろいろと工夫されていらっしゃるんですね。

ところで、中学3年生の受験対策としては、どのようなことがされてますか。

○教育長（木村 誠君） 今、特別。昔はセミナーとかやってましたが、早朝学習とか。今はどうなんでしょう。校長会としてそういうことをやらないような形にしてるのか、ちょっとわかりませんが、そこ辺は聞いておりませんが、今年度は総務課のほうで、夏休み、本町出身の大学生に講師になってもらってということ。これ、私が言うよりも総務課のほうで答えられたらほうがいいと思うんですけど、そういった形で今年はやってるところですけども、昔はそういう形で、朝、早朝学習とかやってましたが、今は特別各学校ともやっていないというふうに思っております。

○議員（三原 明美君） 私たちが受験する時も、早朝の課題があったと思うんですが、今はなぜそういうのをされないのですか。

○議長（川上 昇君） 三原議員。公立塾の質問じゃないんですか。

○議員（三原 明美君） これが結びついていきます。

○議長（川上 昇君） 関連はNGですよ。関連質問は。

○議員（三原 明美君） では、いいです。次に進みます、では。

では、小・中学校の保護者の方へアンケートを取られたと聞きましたが、その中に公立塾のことが書いてあったとお聞きしたのですが、どんな内容で、その結果の内容を教えていた

だけですか。

○総務課長（押川 義光君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

本年8月に、公設塾「頑張るかわみなみ開拓塾」と銘打って行いました。受講生が32名、大学生が8名で行いました。

ここでの感想というのは、子ども達の感想の中では、「高校生になっても参加したい」という御意見。それから、保護者の方々の中では、「目標を高く持つことの大切さを学んだようだ」と、子ども達がですね。そういう感想。それから、「大学生の経験や勉強方法を聞いて参考になった」。いろんな話ができたとというのが、子ども達の御意見ということで、全体を通して非常に和気あいあいと、いい状況で塾が開けたということが、結果でございました。

また、大学生からも御意見をいただきました結果は、「時間をかけて実る授業だが、地元川南に貢献することができたと感じている」という大学生のこれは意見でございます。県外に行っている子ども達の意見でございますが、非常に大学生も中学生も良好な関係でいけたと。

中には、大学生の感想の中で、この子ども達、中学校1年から3年までをお預かりしましたけれども、「もうちょっと小学校4年の段階に帰って教えていけたら、もっと理解ができるんじゃないかなという子どももいた」という感想も伺っているところでございます。

そういうきめ細かなことができれば、もっとよくなっていくんじゃないかなという感想を持ったところでございました。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 私が聞いたのは、アンケート調査を教育委員会のほうから保護者の方に送られたのではないのですかね。公立塾が要るか。幾らぐらいするかとかいう、そういうアンケートをされませんでしたかね。

○町長（日高 昭彦君） すいませんね。5月に中学生の保護者にアンケートをしました。その内容は、人口対策係を持ちましたので、子育てについて御要望ありますか。どんなことを、これから期待しますかということで、アンケートをさしていただきました。

その中で、当初として公立塾、塾をやってくれという要望は、上からすればもうほんとに下位だったんです。でも、先ほど総務課長が申したとおり、夏休みに大学生と交流することによって、お互いが非常に次につながることをやってくれたと思うし、私も、時間がある限り、大学生が冒頭に30分、40分お話、講演をしてくれるんですが、その内容がすごく、私はほんとに感動しましたし、そういう中で夏の間、大学生が見てくれました。

そして、今後について、今、総務課長が言ったアンケートは、そのときに、今、アンケートを回収中でございますが、その後のアンケートの話でした。

○議員（三原 明美君） 公立塾っていうのをぜひとも必要だと思うんですが、町長、お尋ねいたしますが、今、この川南町には幾つの塾があるか御存じですか。また、その授業料は幾らか御存じですか。

○町長（日高 昭彦君） 申しわけありません。授業については存じておりませんが、大事なことは公営塾がいいのはわかりますが、これは民間圧迫するわけにはいきませんので、そこら辺はバランスをもって、今後、取り組む必要があると感じております。

○議員（三原 明美君） そうですね。バランスも大切だと思うんですが、私が知っているのは、トロンの商店街にある塾1つだけだと思うんですが、家庭教師や個人的に教えてらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、私が知っている塾は、今の3年生が9月から入会すると、入会金が1万800円、1カ月の授業料が1万8000円。12月からは2万1500円。2年生は1万6000円。特別講習などがあると4万円から6万円かかるそうです。

親の負担も大変です。塾によっては親と子の不安の依存心につけ込んで、ぼったくりの塾もあるそうです。親は、このような高い授業料を支払っても、子どもの可能性を広げたい、子どもに充実した毎日を送ってほしいという親心です。

しかし、塾に通えない、余裕のない家庭の子どもと塾に通って受験対策をして、準備万端にしてる子どもと同じ試験を戦わなければならないのです。もっと勉強したい子ども達に家の事情など考えずに勉強させたいですよ。また、公立塾があれば、近い将来にかかる学費をためることも可能かもしれません。

この川南町の子ども達の力を伸ばし、子ども達の後押しをしてやることは、大きな子ども支援に繋がると思うのですが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員が最後に言われました川南町の子ども達の力を伸ばして、しっかり後押しをしてあげる。それはほんとに大事な視点だと思うし、可能なことはほんとにいろんなことで、今、せつかく人口問題について係も設置したところでございますので、今後、可能性は検討していきたいと考えております。

○議員（三原 明美君） 地域の格差や経済格差が生み出す教育格差を打破し、子ども達一人一人の学校の実現のためにも、1日も早く公営塾を考えてほしいと思っております。

次に行きます。

次に、住宅・店舗リフォーム助成金のお考えはないかの質問を、それぞれの立場からさせていただきます。

6月の定例議会でも、同僚議員が、業者も住民も地域も元気になるリフォーム助成金について質問いたしました。そのときの答えが、「地元でしっかりと資金を回すこと。地元の業者をしっかりと一緒に育てるという視点からは、ほんとに重要なところであるという認識がある。」と言われましたが、「認識がある」、「重要」、それでは住宅・店舗リフォーム助成金のお考えはありますか。

○町長（日高 昭彦君） 担当については、また必要であれば、その都度言っていただければいいと思いますが、全体的な話として、平成27年に緊急経済対策ということで取り組まさせていただきました。その効果があるというのは十分認識しておりますし、もう一つ大事なのは地元の業者と共に育成、育てられる。業者のためにもなるという面は十分考えております

ので、これから、現在はリフォーム事業についてはやっておりません。しかし、ほんとに要望なり、これからの経済波及効果等を考えれば、その検討する必要はあると感じております。

○議員（三原 明美君） 家も年数がたつとあちこちと傷み、修繕リフォームが必要となってきます。人間も年を取ると足腰が弱くなり痛みが出て、少しの動きでも時間がかかるようになります。

また、今までどうもなかった段差につまずき転んでけがをし病院へ。お世話になりたくないが、国保税を使わなくてはいけなくなります。家族の手もいります。

また、和式トイレなどは、足・腰の悪い人にとっては、大変な作業です。お風呂もそうです。今まで足が届いていた浴槽がものすごく深く感じられ、中に入ることもなかなかになってくるからです。

後期高齢者の方には、福祉のほうから手すりやトイレの改造などの補助があるかもしれませんが、中途半端な年代にとっては、自腹を切ってリフォームするか、我慢するしかないのです。

そのときにリフォーム助成金があるとしたら、「よし」という踏ん切りのきっかけとなるのです。町民の健康のためにも、リフォーム助成金は必要と思うのですが、住民の立場からいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） リフォーム事業について、必要性はほんとに私が住民であってもあればうれしいと思います。そこは、今後の検討ということで、いろんな総合的な判断はさせていただきたいと思っております。

○議員（三原 明美君） 本当に大事だと思うんですね。私の6月の定例会でも言いましたが、商店街の衰退や空洞化に歯止めがかからない状況ですが、商店街は横の百貨店とも例えられるように、専門店が横に連なる集合体で、商品知識に関してプロの集団。しかし、客足が減り、売れないから商品を減らす。商品が少ないから客が来ないといった負のスパイラルに、今、川南町の商店街は陥っています。

商店主も高齢化しつつありますが、まだまだやる気はあるのですが、店舗の老朽化が目立ち、見栄えもいまいちになってきています。中には、店を人に貸したい人もいますが、店と住居スペースが一緒になっているために貸すこともできない。

そこで、リフォーム助成金があるとしたら、新たな店へと生まれ変わるチャンスが来るのです。こじやれた店があちこちにできるかもしれないし、高齢者に優しい商店街づくりもできるかもしれません。人に貸し、家賃収入が得られるかもしれません。

人の増につながり、税収入へとつながっていくリフォーム助成金。町長、ほんとに大事だと思うのですが、今度は商店街からの一声としてお尋ねしてるんですが、いかがでしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

この商店街についてであります。この商店街を活性化しなければならないということで、今年、創業支援という形で、空き店舗の対策ということで新規の事業を立ち上げました。

その次の展開一つとして、今、商店街活性化プロジェクトチームの中で、商工会、金融機関等含めまして協議をしておりますが、やはりこの商店街を活性化させるためには、人の流れ、にぎわいを創出しないといけないということで、そのために、既存店舗の改修も必要ではないかという意見が出ております。

今後は、この会の中でいろいろ煮詰めまして、この店舗の改修について必要であれば検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後3時02分休憩

午後3時12分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（三原 明美君） 商店街は、もう検討しているレベルではありません。もう、どんどんと進めていただかないと、商店街はなくなってしまいます。それと、今度は、業者の立場からして、そのリフォームのこと、言わせていただきたいんですが、今、川南町にはどれくらいの建設業の業者がいるか、町長、御存じですか。

○町長（日高 昭彦君） 申しわけありません。正確にはわかりません。

○議員（三原 明美君） 我が家は水道屋ですが、随分、建設業さんも少なくなってきました。新築の家など、ハウスメーカーさんがあっちこっちから入り、資金の面からも援助しますので、どうにも、地元の業者さんたちは太刀打ちできないのが現状ではないでしょうか。

地元には仕事がないので、宮崎市内や延岡、都城、そういった所まで行かれます。下請業者となり、利益も少ないのに行かなければならないのです。農業には手厚い補助金や支援、いろいろありますが、建設業関係にはほとんどないと言っていいほどありません。リフォームしたい方は、この川南町にはたくさんいらっしゃいます。しかし、そのきっかけをつくってあげられるのがリフォーム助成金だと思います。

そこでです。

町内業者を使った工事のみリフォーム助成金が出るという仕組みをつくると、同僚議員が言ったように、全国の資料を見ると、最低でも20倍の経済効果を生んでいる。川南町で500万円予算をつければ1億円の仕事が回る。こんな小さな町の建設業が少しでも潤うのです。地域循環型経済に繋がっていきます。

町長、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 地域の経済が循環する地域循環型事業、非常に大切な視点だと思いますし、今、言われるように、具体的にいろんなことをやっていくのが我々の仕事だとは

思っています。

○議員（三原 明美君） 具体的な仕事、ぜひとも、そういうのを考えていただかないと、もしも、南海トラフがこの川南町を襲った時、建設業を大事にしとかなないと、川南町の復興は遅れると思います。

次にいきます。

道路に側溝がないためにもたらす問題について、今度で3回目になりますが、質問させていただきます。

町長のお答えは、現場に行き、職員と検討。まず、現場に行き、話を聞き、今できる対策を説明。できないならできない理由を説明。できない場合、いつ頃、どのくらいでできるかということ、そのあとやらせていただいている。

建設課長は、流末がない道路については莫大な費用がかかる。道路財源も少なく、優先順位を決めて執行している。特定な地域の流末工事については、今のところやっていないとのことでしたが、この1年間で何か動きがありましたでしょうか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

前回は申し上げたように、改善できるところは優先順位を決めて実施しているところがございますが、当時、議員御指摘の地域につきましては、当時、県営農地保全整備事業が最終的に完了しなかったということで、道路排水が完全でないものと考えております。

ここ数年につきましては、大雨が降った後などは、周辺の畑に流れ込まないように、周辺側溝の土砂上げ等を行うなど、管理を行ってきたというところがございますが、繰り返しになりますが、流末排水がない場所につきましては、どうしても側溝整備ができない路線もあります。このような路線を面的に整備するとなると、もう、ほんとに莫大な費用がかかるということでございますので、昨年からは、抜本的な改善といったところはしてないというところがございます。

以上です。

○議員（三原 明美君） 私が言った後に、ささやかな工事をしていただいたということなんですが、農家の方に話を聞いたら、全然、役に立っていないと。相変わらず、畑の中に大雨が流れ込んでいるとのこと。大雨の時に、私が言った現場に行き、見ていただけましたでしょうか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 御質問に再度お答えいたします。

大雨が降った後は、議員おっしゃる箇所、地域のほかにも行くようにはしておりまして、毎年、同じような箇所が、大雨が降って、道路冠水とか、側溝が溢れるといったようなことがあれば、優先的に改善をしているというところがございます。

以上です。

○議員（三原 明美君） その私が言った所に行きはくださったんですね。見られたんですね。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 再度、答弁いたします。

いつの雨か、ちょっとわからないんですが、先ほど申し上げたように、大雨の時は、町内で、道路側溝がない所とか、そういった所は優先的に見るようにはしておりますが、いつの雨か、ちょっと、記憶にないんですが、大雨が降った後には、極力、行くようにはしております。

以上です。

○議員（三原 明美君） すいません、繰り返しになりますが、私が言った所には行っていただいたんですか。見られたんですか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 行ったと思います。

以上です。

○議員（三原 明美君） 見られてどうでしたか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 御質問に再度お答えいたします。

どうしても、側溝がない道路につきましては、周辺の農地に、冠水したりとか、そういった所が見えるんですが、どうしても、当時、舗装を優先的にした道路等は、やはり、そういった大雨が降った後は、周辺の農地に流れ出るという傾向がございます。

ですから、これは、もう、道路側溝だけの問題じゃなくて、地域の、先ほど言ったように、面的な農道整備事業とか、そういったのも必要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 側溝がないために、何が起きているか、しっかり見てほしいと思います。

私は、ほんとに、3度目、言っているんですよ。ぜひ、私が言った所に足を運んでいただいて、見てほしいと思うんですが。

先ほど、建設課長が流末のない所は莫大な費用がかかるとおっしゃいました。莫大な費用とは、どれくらいのことを莫大な費用と言うんでしょうか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 面的な整備、これは、もう、そこの地域地域で面積、あとは集水路の長さ等々、かなりかわってくるだろうと思います。ですから、単純に莫大な費用イコール数億円とかいう比較にはならないんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議員（三原 明美君） この莫大な費用がかかるなら、私が2度ほど質問しているのですから、県や国、そういうところに相談はしていただきましたか。また、補助事業で、この問題に当たるような事業がないか、探していただきましたでしょうか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 再度、御質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおり、当時の県営農地保全整備事業が計画をなされて、なかなか完了しなかったということが大きな要因に当たるんじゃないかなというふうに考えております。

それで、現在、充当率の高い補助整備につきましては、なかなか、条件的に、交通安全とか、そういった通学路の改良とか、そういった条件になりますので、なかなか、条件のいい補助事業はないというふうに考えております。

以上です。

○議員（三原 明美君） そのいい補助がないというのは、国や県からの返答ですか。それとも、課長のお考えですか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 再度、お答えいたします。

一般的な社会資本整備事業、交付金事業ですね。これにつきましては、現在、先ほども言ったように、交通安全が主流となってきておりますので、充当率の高い事業というのはそれぐらいしかないというふうに考えております。

それから、年ごとでかわってくることもあるんですが、舗装の打ち替え工事も、年によっては交付金事業が該当するという時もあります。それから、あとは、主流になっているのが長寿命化対策で、橋梁とか、そういったのが、主に、うちも行っているというところでございます。

以上です。

○議員（三原 明美君） 課長、すいません。そういう、いろんな事業があるんでしょう。その事業を使って考えてみようかな。動いてみようかなっていうお気持ちはございますか。

○建設課長（吉田 喜久吉君） 再度、お答えいたします。

先ほどから申し上げるように、面的に整備するとなると、町単独の対策だけでは限界があるということがございます。やっぱり、国、県、町が一体となって排水対策を検討することが重要であると思います。ですから、当時の、そういった整備事業が、やっぱり、一番よかったのかなというふうには考えております。

以上です。

○議員（三原 明美君） もう、でも、当時って何十年も前の話だと思うんですが、やっぱり、そういうお気持ちがあるなら、切り口を課長のほう、いや、町長ですよ。町長のほうから国や県に話しかけていただいて、少しでも動こうという姿勢を見せてほしいと思うんですが。

動いても、動いてもだめなら、住民の方への説明もできるんじゃないかと思うんですが、今、何もしないままで、住民の方に説明ができますでしょうか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 国、県に関しては、正直に申しますと十分に動いてますが、地元から、当時の話申しわけないですけど、地元から断った事業を今さら県は受けてくれませんので、それは、別な事業をつくらないと無理ですし、あの時に莫大な面積ができなかった分、今、今後、日本が抱えている問題は公共施設、昭和40年代につくったやつ、全部老朽化がきてますので、その長寿命化対策のほうにいけますので、正直言って、それは、県としては非常に厳しい選択であります、県議なり、いろんな方と相談しながら、それは、当然、や

っているところです。

正直言います。ほんとに、それは大変なことだと思っておりますし、課長もなかなか言いづらかったんだろうと思いますが、そういうことです。

○議員（三原 明美君） 時代は変わりつつあります。人も変わりつつあります。今はどうなっているかわからないじゃないですか。とりあえずは動いてみようという、その気持ちが、姿勢が、町民は待っているんだと思いますが。

何の縁かわかりませんが、うちは今、竹浜・東平下の水道工事をやっております。うちの従業員を捕まえて、そこの住民の人たちが、「ここに側溝がねえとよねて。側溝をつくってくれよて。水道管じゃなくて、これ、入れてくれよて。排水をつくってくれよ。」と言われるらしいですよ。そして、私も呼びとめられて言われました。「家の排水は全て、うちの畑の中に穴を掘って浸透させるとよ。でも、だんだんと浸透しないので、また、穴を掘るとよ。穴だらけよ。この辺はみんなそうよ。穴だらけよ。臭いもするし、蚊やハエも湧く。それでも、ここに住まないかんとよ。先祖代々の土地やからね。南側には立派な道路があり、側溝もある。俺たちは親子3代ここに住み続けているが、ずっと、側溝を造ってくれと言ってきたが、何にもしてくれん。この辺は家も建てられんから、家も随分減ってきたがねえ。」と言われました。

この住民の声どう思われますか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 住民の声は、当然、大切でありますし、その意味はわかるつもりでおりますが、何度も言いますが、やはり、補助事業にとってはいろんな条件がありますので、全てができるとは限りません。

しかし、我々ができる範囲のことをしっかり、職員と行っているというのは事実であります。

○議員（三原 明美君） しっかりと職員と行ってらっしゃる。その姿が、私たちには見えないんですが、もっと見えるような形を取っていただきたいと思います。

この間、議員研修で、鹿児島県の長島町に行きました。役場の玄関の入り口の外の壁に大きく書いてありました。長島町民の役に立つ人がいる所、わかりますか。長島町民の役に立つ人がいる所と書いてありました。これを見た町民はうれしいでしょうね。長島町民は幸せだなと思いました。

町長、建設課だけでなく、任せるばかりじゃなくて、町長が自ら、この現場に行って、目と耳で、その住民の声を聞いてください。それができなければ、町長の資格はないと思います。終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時29分散会
